

図表 61 バラ荷物の仕分け早業



図表 62 パレット荷物の荷卸し準備



図表 63 フォークリフトによるパレット荷物の荷卸し作業



図表 64 仕分け作業及び検品・検数作業



図表 65 検品・検数結果の受渡し及び確認作業



図表 66 バラ荷物、パレット荷物のピッキング作業



図表 67 4トントラックへの積み込み作業



図表 68 4トントラックの出発



図表 71 10トントラックの積載内容(ほぼ満載)

品目	連絡内容	検数結果
飲料水	300 箱	240 箱
食料	60 箱	120 箱
毛布	24 箱	24 箱
粉ミルク	2 箱	2 箱
小児おむつ	18 箱	18 箱
大人おむつ	4 箱	4 箱
合計	408 箱	408 箱

箱の形状（横：奥行：高さ＝510mm：343mm：295mm）

図表 72 4トントラックへの積込み内容(ほぼ満載)

飲料水	140 箱
食料	50 箱
合計	190 箱

図表 73 香川県から送付されてきた物資調達シート

【 混載 】		物資調達シート(受取予定表、受取管理表)									
--------	--	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

確認欄	担当書	県対本部受付	調達省庁	調達業者	輸送調整省庁	輸送業者	輸送者	荷受者
	連絡先							
	受付日時							

番号	0 0 0 0 1	厚	0 0 0 0 0 - 0 - 0	固	0 0 0 0 0 - 0 - 0	固	0 0 0 0 0 - 0
	農	0 0 0 0 0 - 0 - 0	防	0 0 0 0 0 - 0	防	0 0 0 0 0 - 0	
	経	0 0 0 0 0 - 0 - 0	防	0 0 0 0 0 - 0	防	0 0 0 0 0 - 0	
	そ	0 0 0 0 0 - 0 - 0	そ	0 0 0 0 0 - 0	そ	0 0 0 0 0 - 0	

表 情 報 欄	所属	高知県			納入・搬入先	所在地	南門市三和翠平2-1038-4				大型車搬入の可否	可能	リフト有無	有り	対応可能時間	24時間
	担当書				搬入・搬入先	施設名	日本通運株式会社高知ターミナル				備考	トラックターミナル				
	連絡先				担当者氏名・連絡先											
	要 求 品 目	品目名	分類	備考	数量	単位	確定 情報 欄	単位・ロット数	梱包数	総数	総重量	全体の荷姿、寸法等		備考		
		飲料水		③黒合計	500	トン		箱		300						
		食料		③黒合計	85	万食		箱		80						
		毛布		③黒合計	9,000	枚		箱		24						
		粉ミルク		③黒合計	170	缶		箱		2						
		小児おむつ		③黒合計	8,000	枚		箱		18						
大人おむつ			③黒合計	1,700	枚	箱			4							

調達情報 (上記○印のある物資)	提供・調達先・出荷元	会社名	香川県			荷役・出庫場所	所在地	香川県高松市				出荷可能日時		年	2	月	25	日	12	時	0	分
		所在地	香川県庁				施設名	県庁				有償・無償の区分		無償	自派輸送可否	否	自派輸送可の場合の行先地					
		担当者氏名・連絡先	* * *				担当者氏名・連絡先	* * *				備考(食品 保全情報等)										

輸送情報欄															最終到着予定時間		年	月	日	時	分
区分	運送手段・ルート	輸送業者・省庁	①車両番号等			②車両番号等			連絡先	有償・無償	備考(中継地の所在情報、到着予定時間等の運送調達諸事項を記載)										
出庫(無荷)	10トントラック	日本通運	*	**	**					無償											
中 継	中継地																				
	発着・活																				
	着駅・活																				
	中継地																				
	補助欄																				

特記事項欄	
-------	--

図表 74 配分計画1(香川県から送付されてきた物資調達シートより作成したもの)

優先順位	調達・配送品目					輸送ルート の概要	納入・搬入先情報		
	品目名	分類	備考	数量	単位		施設名	所在地	連絡先
1	飲料水			200	箱	一般道のみ	高知市役所	高知市本町 5 丁目 1-45	* *
2	食料			50	箱				
5	毛布			20	箱				
6	大人おむつ			4	箱				
7	小児おむつ			12	箱				
8	粉ミルク			1	箱				
3	飲料水			100	箱	一般道のみ	南国市役所	南国市大そね甲 2301 番地	* *
4	食料			10	箱				
9	毛布			4	箱				
10	大人おむつ			0	箱				
11	小児おむつ			6	箱				
12	粉ミルク			1	箱				

図表 75 配分計画2(検数結果をふまえ、実際に送付されてきた物資をふまえて作成したもの)

優先順位	調達・配送品目					輸送ルート の概要	納入・搬入先情報		
	品目名	分類	備考	数量	単位		施設名	所在地	連絡先
1	飲料水			140	箱	一般道のみ	高知市役所	高知市本町 5 丁目 1-45	* *
2	食料			80	箱				
5	毛布			20	箱				
6	大人おむつ			4	箱				
7	小児おむつ			12	箱				
8	粉ミルク			1	箱				
3	飲料水			100	箱	一般道のみ	南国市役所	南国市大そね甲 2301 番地	* *
4	食料			40	箱				
9	毛布			4	箱				
10	大人おむつ			0	箱				
11	小児おむつ			6	箱				
12	粉ミルク			1	箱				

図表 76 輸送計画(ターミナルで作成されたもの)

出発日時		配送品目						想定	配達者			
日	時 (24H)	品目名	分類	備考	数量	単位	配送先	輸送ルート	配達者	配送方法	台数	車両番号
2月23日	11:30	飲料水			140	箱	高知市役所		日通	4トン車	1台	001
2月23日	11:30	食料			50	箱	高知市役所		日通	4トン車	1台	001
2月23日	11:45	食料			30	箱	高知市役所		日通	4トン車	1台	002
2月23日	11:45	毛布			20	箱	高知市役所		日通	4トン車	1台	002
2月23日	11:45	大人おむつ			4	箱	高知市役所		日通	4トン車	1台	002
2月23日	11:45	小児おむつ			12	箱	高知市役所		日通	4トン車	1台	002
2月23日	11:45	粉ミルク			1	箱	高知市役所		日通	4トン車	1台	002
2月23日	12:00	飲料水			100	箱	南国市役所		日通	4トン車	1台	003
2月23日	12:00	食料			40	箱	南国市役所		日通	4トン車	1台	003
2月23日	12:00	毛布			4	箱	南国市役所		日通	4トン車	1台	003
2月23日	12:00	小児おむつ			6	箱	南国市役所		日通	4トン車	1台	003
2月23日	12:00	粉ミルク			1	箱	南国市役所		日通	4トン車	1台	003

図表 77 在庫管理表(ターミナルで作成されたもの:飲料水の例)

到着・受取日時		到着内容			出荷日時		出荷内容			累積量			
日	時 (24H)	分類	数量	単位	日	時 (24H)	分類	数量	単位	分類	備考	数量	単位
23	10		24	箱								240	箱
					23	11		140	箱		高知市	100	箱

図表 78 貨物引取書(ターミナルで使用されたもの)

貨物引取書

荷住所・氏名 送人	高知市本町5丁目1-45 高知市役所 様		
品名	飲料水 食料	個 数	140ケース 50ケース
扱種別		高知県南国市三和琴平2丁目1638-4 日本通運㈱高知支店 平成 25年 2月23日	
原番 票号			

貨物引取書

荷住所・氏名 送人	高知市本町5丁目1-45 高知市役所 様		
品名	飲料水 食料	個 数	140ケース 50ケース
扱種別		上 記 貨 物 正 に 引 取 し ま し た。 平成 25年 2月23日 ㊞	
原番 票号			

(3) 訓練を通じて判明した主な課題

実証訓練を通じて判明した主な課題は、次のとおりである。

① 物資調達シートについて

a 課題

- ◆物資調達シートの全国統一化は必要である。
- ◆今回使用したシートは、内容が詳細すぎる。県にとって不必要な情報（輸送情報欄全部等）が多く使いにくい。レイアウト上の問題で見にくい。
- ◆県が市町村の物資ニーズを把握し、それを集約して掲載することが想定されていないと思われる。
- ◆事前に同じフォームで作成していたExcelファイルを用いて、集約した市町村の物資ニーズを物資調達シートにコピー＆ペースト作業をしたとき、ペーストができなかった。事前の事務局作業では可能であったため、使用パソコンの環境によるものと考えられるが、実際の災害時には支障となると考えられる。
- ◆物資の品目や分類名が細分化したときの記入方法や管理方法が不明。
- ◆物資調達シートで要請する際には、大規模災害の場合、一度に調達できないぐらい大量の物資を要請することも考えられるが、県外でその一部のみ調達・配送してきた場合、このシートでは要請したものの届いたものの突合がしにくく、災害対策本部では管理しにくい。

b 考えられる対応策

- ◎本シートの全国共通化の動きがあるが、現シートのままでは、受援する側にとっては使用しにくい。被災地が必要な情報のみに内容を簡素化するとともに、Excel上で作業しやすいように配慮した様式にすることが必要である。
- ◎現場では、要請した物資内容について、どこからどれだけ届いたのか、何をどの二次物資拠点や避難所にどれだけ運ぶのか（比率で表示）が分かるだけで良いため、その情報に限定したものが考えられる。
- ◎多くの関係者が作業をするため、様々なパソコン環境でも作業しやすいような配慮が必要である（例：Excelの細かいセル分けは改める等）。
- ◎民間物流事業者の日常使用している管理システムを活用した全国共通の支援物資の管理システムを活用することが有効である。物資の流れだけでなく、拠点における在庫管理システムもできるようなものであればなお良い。災害時にのみ使用するシステムは、実際には使用しにくい。

② 配分計画について

a 課題

- ◆配分計画の内容は良いが、レイアウトが見にくい。
- ◆配分計画の様式についても全国統一化が必要である。
- ◆品目や分類名の細分化が必要（同じ「食料」でも、パン、アルファ化米等）である。ただし、細分化しすぎると集計等の作業効率及び配分効率の低下を招くので注意が

必要である。

b 対応策

- ◎配分計画の様式のレイアウトの見直し。
- ◎配分計画を作成するのは、災害対策本部であるが、そこでは大元となるデータベースを作成し、細分化した品目や分類にも対応できるようにする。ターミナル現場に伝える配分計画には、必要最小限の情報のみを記載する。たとえば、輸送物が「どこから・何が・いくつ届くのか」、「どこへ・何を・いくつ運ぶのか」が分かる情報に限定する。

③ 在庫管理の方法

a 課題

- ◆訓練では、入庫、出庫のたびに在庫管理を行ったが、災害時は頻繁に入庫、出庫が発生するため、逐一在庫管理をするのは非効率である。

b 対応策

- ◎在庫管理のタイミングを、1日数回・定時に行うと定める。
- ◎民間事業者が平常時から使用している在庫管理システムを活用すると効率的である。

④ 物資の受け取り、仕分け、積み込み作業について

a 課題

- ◆今回、トラックがウィング型で出し入れしやすい形状で、物資の多くはパレットに積んだ状態のものであった。10トントラック満載の段ボール約400箱を、フォークリフトを使って荷卸し約30分、積み込み約20分かかった。この時間は、効率的に行った場合の時間であり、物資がバラの時や、トラックがウィング型でない場合等の時はもっと時間がかかると考えられる。また、倉庫側でもハンドリフト等の荷役機器が使用されていた。フォークリフトやハンドリフト等については、行政の広域物資拠点にはおいていない資器材である。
- ◆訓練で使用したターミナルの面積は約300㎡。10トントラック1台分で荷捌きスペースも含めて8割程度の面積を使用した。
- ◆訓練では、1台分の入庫、1台分の出庫であり、落ち着いた状況下で作業ができたが、災害時には入庫も出庫も頻繁かつ混乱することが想定される。

b 対応策

◎広域物資拠点でのフォークリフト等の荷役機器の活用は不可欠である。行政の広域物資拠点には荷役機器は常設されていないため、災害時に迅速にフォークリフトやハンドリフト等の荷役機器を調達できる体制を構築することが必要である。

◎拠点側では、入庫・出庫が絶えず行われる災害時の状況下では在庫管理等の情報報告をルーチンとしての確に作業をすることが必要であるため、基本的な判断は県側で行うことを徹底する。このため、物資訓練に特化して、市町村のニーズ把握から県の災害対策本部でのニーズのとりまとめ、複数台のトラックによる入庫・出庫の訓練を行う中で、それぞれの作業の問題点と役割分担について検証することが必要である。

⑤ トラック協会等の被害状況に関する国と県の役割分担

a 課題

- ◆高知県においては、県内のタクシー及びトラック等の輸送力（物資だけでなく、医薬品、人員も含めて）や県内の公共交通機関の被害状況を把握するために、各団体に調達可能な台数等を把握することとしている。今回の訓練で行った運輸局からトラック協会等へ被害情報を問い合わせ、被害情報を県に報告するという流れは、県から見ると必要はない。

b 対応策

◎トラック協会等の交通関係団体について、県は関係機関として、運輸局は事業を所管する立場として、各々、被害情報の収集を行う。

◎県が被害情報を収集できれば問題ないが、県の被害が甚大であり被害情報の収集が円滑に行えない場合など、必要に応じて運輸局が県へ被害状況の伝達を行う。

⑥ 情報伝達の確認

a 課題

- ◆メールやFAXのやり取りの際、訓練では送付の連絡と支援物資の到着確認について確認の電話をしていたが、メールについては、発信者に受領確認をした方が良い。
- ◆協会や事業者は衛星携帯電話等を持っていないため、実際に災害が発生した場合は、情報連絡ができない。

b 対応策

- ◎支援物資のやり取りのみならず、何らかの連絡を受け取った場合は、受取確認を必ず発信者に対して行う。
- ◎トラック協会や衛星携帯電話を活用できる仕組みや衛星携帯電話を保有するための支援が必要である。

⑦ 訓練シナリオで見直した方がよい点

a 課題

- ◆何を目的とした情報伝達・受領であるのか、それを受けてどのようなアクションにつなげるのかを明確に記述しておく方が理解しやすかった。
- ◆甚大な災害が発生した場合、防災行政無線や衛星携帯電話を持っていない協会や民間事業者との連絡は迅速にできないと想定される。また、津波浸水被害想定地域に立地する事業所では、津波がおさまるまで従業員も事業所外に避難していると思われる。今回の訓練では、このような想定をしていないが、実際には情報連絡できない可能性が高い。実態に合った訓練も行うことが必要である。
- ◆情報の伝達・受領の確認で抜けている部分があった。
- ◆今回は条件ブラインド型の訓練ではなかったので、訓練参加者に自ら行動を考えてもらう余地の少ないシナリオであった。第二弾、第三弾とする場合には、各担当者に考えてもらう訓練とすることが望ましい。
- ◆条件ブラインド型の訓練をするためには、使用する様式についてはあらかじめ関係者全員で共有化（訓練と関係なく）しておくことが必要である。

b 対応策

- ◎今回の目的の訓練シナリオとしては、情報の確認などで修正が必要である。
- ◎協会や民間事業者と情報連絡がとれない場合の対策として、協会職員個人の連絡リストを整備することが考えられる。
- ◎物資拠点として民間施設を活用する場合は、当該民間施設に衛星携帯電話等を県が持参するなどが必要である。
- ◎行政の拠点を活用した場合の問題点抽出の訓練が必要である。物資の搬入作業については、恵まれた条件の中での訓練であったが、行政の拠点を活用する場合は、搬入作業部分で問題点が出てくることが想定される。
- ◎訓練をふまえ、広域物資拠点を中心とした行動マニュアルのひな型（次ページ参照）を作成する。

3. 行動マニュアル(ひな型)の作成

訓練をふまえ、広域物資拠点を中心とした機関別の行動マニュアルのひな型を作成した。

資料編に、実際のひな型を掲載し、ここでは概要のみを示す。

なお、ここで示すのはひな型であり、各県の災害対策本部の体制や施設・設備の状況、本庁、支局の役割分担等をふまえながら、各県でアレンジしながら活用することが望まれる。

(1) 県編

I. ○○県における物資供給体制の全体像（各編共通）

○○県における広域物資拠点、民間物資拠点候補施設のリストや体制構築の全体の流れを示したもの。

II. 支援物資の受入れ、配送

1. 初動対応～緊急物資調達輸送チームの立ち上げ

庁内体制の立ち上げ、班構成、外部人材の受入れ、外部機関との連絡体制の構築を示す。

2. 被害状況等の把握・収集

県内市町村、道路等、物流事業者等の被害状況を把握するとともに、広域物資拠点、民間物資拠点の被災状況と活用可能性の判断を行う。

また、物資調達先として協定を締結している事業者の被害状況及び調達可能物資量を収集・整理する。

3. 広域物資拠点、民間物資拠点の選定、開設要請

広域からの支援物資の受入拠点として活用する拠点を選定するとともに、当該拠点を管理運営するための職員を派遣する。

4. 物資の調達要請

協定締結先及び県外に対して物資の調達を要請する。

5. 物資輸送手段等の確保

○○トラック協会を通じてトラックを調達する。また、広域物資拠点での受入れを円滑にするためにフォークリフト等の荷役機器の調達についてもトラック協会や倉庫協会に対して要請する。

6. 広域物資拠点における物資の受入れ、配分

市町村から物資ニーズを把握し、県外から調達された物資の内容を照らしあわせ、物資配分計画を策定する。また、道路等の被害状況から、現時点で使用可能な緊急輸送路を示した緊急輸送ルートマップを作成する。

拠点においては、支援物資の荷卸し、仕分け、保管、配送等を行う。

(2) 物流事業者団体編

I. ○○県における物資供給体制の全体像（各編共通）

○○県における広域物資拠点、民間物資拠点候補施設のリストや体制構築の全体の流れを示したもの。

II. 支援物資の受入れ、配送

1. 初動体制～対策本部の立ち上げ

各団体で定めた初動対応に応じて、参集、対策本部の設置等を行う。

2. 被害状況等の把握・収集

会員事業者の被災状況、民間物資拠点の被災状況を把握し、県に連絡する。

会員事業者の被災が大きい場合等、トラックが不足すると考えられる場合は、全日本トラック協会及び四国運輸局に対して広域からの調達が必要なことを伝達する。

3. 支援体制の確立

県を支援するため、災害時物流コーディネーター、民間物資拠点の開設、物流専門家の派遣、輸送手段の確保等を行う。

(3) 物流事業者編

I. ○○県における物資供給体制の全体像（各編共通）

○○県における広域物資拠点、民間物資拠点候補施設のリストや体制構築の全体の流れを示したもの。

II. 支援物資の受入れ、配送

1. 初動体制～対策本部の立ち上げ

各社で定めた初動対応に応じて、参集、対策本部の設置等を行う。

2. 被害情報の収集・整理

従業員、車両、施設等の被害状況、民間物資拠点としての候補施設の被害状況と活用可能性等を収集・整理し、事業者団体に連絡する。

3. 支援体制の確立

物流専門家の派遣、輸送手段の確保、民間物資拠点の開設等県を支援する体制を構築する。

4. 広域物資拠点（民間物資拠点）の運営

物資拠点での運営体制の確立、物資の受入れ、保管、仕分け、輸送計画作成、配送を行う。

(4) 四国運輸局編

1. 初動体制～災害対策体制等の立ち上げ

四国運輸局で定めた初動対応に応じて参集し、局内に「緊急物資輸送チームを設置する。

2. 各県、交通施設の被災状況の把握

四国4県の被災状況や交通施設の被災状況等を把握する。

3. リエゾンの選定・派遣

被害の大きいと判断される県に対してリエゾン職員を派遣する。

4. 物流事業者、民間物資拠点の被災状況の把握

物流事業者団体を通じて、物流事業者及び民間物資拠点候補施設の被災状況について把握する。

5. バックアップ活動

緊急物資輸送チームは、各県における支援物資輸送のバックアップを行うための活動を行う。

また、四国以外の広域からの物資や車両等の調達要請を行う。

【資料編】

1. 協議会委員名簿
2. 協議会開催概要
3. 協議会議事要旨
4. 災害時連絡先一覧表
5. 各県備蓄物資一覧
6. マニュアルひな型案

1. 協議会委員名簿

	役職	氏名
座長	香川大学工学部准教授	紀伊 雅敦
自治体	徳島県危機管理部長	納田 盛資
	香川県危機管理総局長	伊勢野 正憲
	愛媛県県民環境部防災局長	中村 博之
	高知県危機管理部長	高松 清之
物流団体	徳島県トラック協会長	粟飯原 一平
	香川県トラック協会長	楠木 寿嗣
	愛媛県トラック協会長	一宮 貢三
	高知県トラック協会長	三谷 哲夫
	徳島県倉庫協会長	森本 英昭
	香川県倉庫協会長	津島 直也
	愛媛県倉庫協会長	廣江 和男
	高知県倉庫協会長	香川 澄
物流事業者	日本通運(株)四国支店次長(業務)	渡邊 拓郎
	ヤマト運輸(株)四国支社執行役員四国支社長	川崎 良弘
	佐川急便(株)西日本支社業務管理担当部長	和田 仁志
	四国西濃運輸(株)代表取締役	竹久保 勝
	四国福山通運(株)取締役営業部長	田村 英樹
	四国名鉄運輸(株)代表取締役	中島 慎太郎
	(株)加ト吉フードレック代表取締役	矢野 収一
	高松臨港倉庫(株)代表取締役	山田 英之
	東海運(株)倉庫部次長	西田 隆郎
	徳島通運(株)専務取締役業務部長	宮内 良知
	一宮運輸(株)四国支社取締役支社長	岡部 秀基
国	内閣府政策統括官(防災担当)付参事官	小宮 大一郎
	経済産業省商務流通グループ 流通政策課長	佐合 達矢
	農林水産省食料産業局 企画課長	國井 聡
	国土交通省大臣官房参事官(物流産業)	金井 昭彦
	国土交通省自動車局 貨物課長	加賀 至
	四国運輸局交通環境部長	石原 洋
	四国運輸局自動車交通部長	齋藤 眞一

2. 協議会開催概要

南海トラフ巨大地震等に対応した 支援物資物流システムの構築に関する四国ブロック協議会

○第1回協議会

日 時：平成24年11月27日(火)13:30～

場 所：オークラホテル高松10階エメラルドの間

議 題：①講演

東日本大震災における支援物資物流の取り組みについて

(社)岩手県トラック協会 専務理事 佐藤 耕造 氏

②議事

(1) 災害に強い物流システムの構築について

(2) 平成24年度の検討内容等について

(3) 実証訓練について

(4) 今後のスケジュール

配付資料：①設置趣旨

②岩手県トラック協会 佐藤氏 講演資料

③愛媛県県民環境部防災局危機管理課資料

④災害に強い物流システムの構築について

⑤本年度の協議会の検討フロー

⑥平成23年度のとりまとめ内容について

⑦支援物資物流システムの課題抽出と検討の方向性(事務局案)

⑧支援物資物流の定量的評価

⑨連絡訓練・実地訓練の実施

⑩今後のスケジュール

○第2回協議会

日 時：平成25年3月11日(月)13:30～

場 所：サンポートホール高松(6階)61会議室

議 題：(1) 広域災害時における官民の連携・協力体制の充実について

(2) 一次物資拠点の充実強化について

(3) 支援物資物流の定量的評価について

(4) 実地訓練(2月23日、南国市)の評価と課題について

配付資料：①広域災害時における官民の連携・協力体制の充実

②一次物資拠点の充実強化

③支援物資物流の定量的評価

④実地訓練のとりまとめ

④-別紙 広域(民間)物資拠点支援物資の受入れマニュアル

⑤四国における災害に強い物流システムの構築(とりまとめ概要案)

参考資料 支援物資輸送システムの考え方

参考資料 東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する
協議会 成果物リスト

3. 協議会議事要旨

○第1回協議会

■開催日時・場所

平成24年11月27日（火）13：30～ オークラホテル高松10階エメラルドの間

■議事内容等

1. 開会

2. 講演

「東日本大震災における支援物資物流の取り組みについて」

（社）岩手県トラック協会 専務理事 佐藤 耕造 氏

3. 議事

（1）災害に強い物流システムの構築について

（2）平成24年度の検討内容等について

（3）実証訓練について

（4）今後のスケジュール

4. その他

5. 閉会

■議事経過

1. 開会

2. 講演

「東日本大震災における支援物資物流の取り組みについて」

（社）岩手県トラック協会 専務理事 佐藤 耕造 氏

3. 議事

（事務局）

ただ今より、「第1回南海トラフ巨大地震等に対応した支援物資物流システムの構築に関する四国ブロック協議会」を開催させていただきます。

議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

＜議事次第、設置趣旨、委員名簿、出席者名簿、配席図、資料1～7、愛媛県総合防災訓練概要を確認＞

それではまず、本協議会の設置趣旨についてご説明させていただきます。

【設置趣旨】説明

続きまして、協議会の構成メンバー及び座長の選出についてご説明します。本協議会の座長は、昨年度は香川大学の土井先生にお願いしていましたが、土井先生が大阪大学に異動されたということもあり、本年度は香川大学工学部の紀伊准教授にお願いしたいと思っていますので皆様ご了承お願いいたします。

紀伊先生におかれましては、現在香川大学の工学部に所属されて都市工学や交通計

画、安全システム建設工学を専門としておられます。国土交通省においては平成 22 年度に「国土情報を活用した都市・交通戦略のクロスアセスメント手法に関する研究」に携わっておられ、広域地方圏における持続可能な都市交通戦略を検討する手法等様々な研究をなされています。また、当局の実施する宇野高松航路活性化再生協議会の委員として様々なご意見をいただいています。

それでは紀伊先生からご挨拶をお願いいたします。

（座長）

香川大学の紀伊でございます。ただ今ご紹介いただいたように、いくつか地域や物流、交通等に関連する研究をさせていただいていますが、基本的には平時の交通戦略あるいは地域計画等に関する研究が中心で、今回の巨大地震に対応する物流については、研究として取り組んだことはほとんどありません。また、物流のオペレーションに関しても知見があるわけではないですが、少しでもお役に立てればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

続きまして、委員の皆様のご紹介に移りたいと思います。本来ならばご出席の方々を個々にご紹介させていただきたいところですが、時間の都合もありますので失礼とは存じますが委員名簿をもってご紹介に代えさせていただきたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。紀伊先生、よろしくお願いいたします。

（１）災害に強い物流システムの構築について

（座長）

それでは早速議事に入らせていただきます。

まず「（１）災害に強い物流システムの構築について」、谷貝委員よりご説明をお願いいたします。

（委員）

【資料１：災害に強い物流システムの構築について】説明

（座長）

今の報告につきまして、質問等がございましたらお願いいたします。なければ次の議題に移りたいと思います。

（２）平成 24 年度の検討内容等について

（座長）

「（２）平成 24 年度の検討内容等について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

（事務局）

【資料 2：本年度の協議会の検討フロー】説明

【資料 3：平成 23 年度のとりまとめ内容について】説明

【資料 4：支援物資物流システムの課題抽出と検討の方向性（事務局案）】説明

【資料 5：支援物資物流の定量的評価】説明

（座長）

今の説明につきまして、ご質問があればお願いいたします。

質問がないようですので、実際に震災が起きた時に本部となる各県からご意見等をいただければと思います。

（委員）

物資拠点が浸水エリアとなっていて使えない等といったように、シナリオどおりにはいかない部分もあると思うので、これからそういった点も考慮して本県でも物流システムの検討を進めたいと思います。

（委員）

我々が検討していくべき課題が非常に多いと思いました。

（委員）

昨年度の結果をふまえて早速、愛媛県総合防災訓練におきまして、民間施設を活用した訓練を行いました。また、10 月 30 日に見直しを行った愛媛県地域防災計画のなかにも、「民間施設を活用して物流の効率化を図る」という一文を入れました。また今回の協議会の検討内容も、計画に反映したいと思っています。

（委員）

本県では現在、総合防災拠点を新たに定めようと、県内で 8 か所程度の候補地をあげています。来年度にかけて、各省庁や市町村の計画等と突き合わせて、色々な施設の使い方についての全体的な調整を図っていこうと考えています。

また被害想定、津波浸水エリアの見直しも県独自で行っており、来月中には公表することになっています。ガソリンスタンドの位置等も色々な計画に影響が出てきますので、そういったことも皆様と調整させていただきたいと思っています。

本県は道路が海岸線にしかなく、物流を考える上でそれが大変なネックになるので、皆様のご協力をお願いいたします。

（座長）

ただ今のご意見につきまして、事務局のほうから何かありますでしょうか。

（事務局）

各県においては、全体の防災対策の中で支援物資物流をどう位置づけるかということになると思います。体育館のようになると大きな場所を確保できればよりスムーズな支援物資物流が可能になると思いますので、陸上自衛隊や医療関係の活動拠点にするという案もあると思いますが、支援物資物流の部分についてもご協力いただければと思っています。

(座長)

続きまして、トラック協会の方にもご意見をいただければと思います。

(委員)

先ほどご説明いただいた資料は、ゆっくりと時間をかけて紐解きたいと思っています。

(委員)

少し前に四国運輸局の担当の方と、津波が起こった場合に浸水被害に遭わない民間拠点の現地調査を行いました。実際に見て回ると、常時荷物があって 100%使うことが難しいという面もありますが、今後連絡を取りながらスムーズな物流システムの構築ができるように対応していきたいと思っています。

(委員)

県とは協定を結んでおり、徐々に各市町村とも締結しています。愛媛では、二次物資拠点からの配送という段階に入っていると思います。

四国のなかでも被災を免れた地域が、被災地域へいかに支援できるかということが、四国の協会の中でのこれからの課題だと思っています。

(委員)

類似の会議にも出席させていただいており、国や県の計画が出来つつあると感じています。

物流の専門家として参加しているという責任も感じていますので、我々も期待に応えていきたいと思っています。会員の力をどれだけ結束できるか、どういった計画を作ってそれを実行できるかということが今後の我々の課題だと考えています。

(座長)

ただ今のご意見につきまして、事務局のほうから何かありますでしょうか。

(事務局)

国としては自治体と事業者との間をうまく取り持って良いシステムを作ることが大事だと思いますので、何かご要望等がございましたら言っていただきたいと思います。引き続き、色々と結論を出していきたいと思っていますので、ご協力をお願いします。

(座長)

続きまして、倉庫協会の皆様からご意見をいただけますでしょうか。

(委員)

我々、倉庫協会の規模や人員を考えると、最もマッチするのは一次ではなく二次集積所だと思います。そちらのほうで協力させていただくのが最適ではないかと考えます。

(委員)

営業倉庫は災害時に即使えるということはまずないですし、岩手県のようにトラックが中まで入れるような施設を二次拠点として利用するほうが良いのではないかと思います。駐車場もありますし、イベントが無い限り常時空いています。少量多品種は間口が広くて奥行きが浅い方が保管効率が良いので、そういう施設を有効利用したほうが良いと思います。

(委員)

高知県倉庫協会は規模が非常に小さく、協会に加入している会社は8社で倉庫面積は約37,000㎡、四国全体の倉庫業者の面積の約5%しかありません。会社の規模も従業員数10名程度の会社が多く、いざというときに協力できるような体制には今のところありませんが、協力できる範囲でまた今後考えていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(座長)

続きまして、事業者様にもご意見をいただければと思います。

(委員)

トラック協会と倉庫協会の会員として、四国内の各拠点を使って運用していくということで協力体制を取れる場所もあると思います。またその時点の臨機応変な対応と、トラックでの輸送を軸に考えていく必要があると思います。拠点間の輸送におけるインフラの整備や道路状況の確認については、情報をいただくという方向性が必要だと思います。

(委員)

被災者に少しでも早く物資を届けるために、地域の今の実態をつかめるよう協会とも協力して進めていきたいと思っています。

(委員)

課題の抽出と反省がとても大事だと改めて感じています。

私は阪神・淡路大震災の時に実際にトラックを運転しており、その経験が東日本大震災でとても役に立ちました。阪神・淡路大震災を経験した管理職が東北で統括を行い、地元のドライバーがその下で宅配を行いました。

どこの道路が空いている、閉鎖しているという情報は地域のドライバーが持っており、それらの情報を官民で素早く共有できる仕組みができればと思います。

(座長)

続きまして、地域の事業者様も多数参加されていますので、ご意見をいただければと思います。

(委員)

民間物資拠点として香川と愛媛に2か所提供していますが、実際に大規模災害時にその施設がどれぐらい協力できるかというところは心配しています。電気・通信等が

途絶える可能性もありますし、スタンドはありますが使えるかどうかというところも含め、そのあたりを考えていくことが今後の検討課題です。

(委員)

民間物資拠点として四国4県で4か所を提供していますが、先ほどおっしゃったように災害時に実際に使えるかどうかわからないので、使えない場合は臨機応変にその他の営業所を提供するということも考えていかなければならないと思います。協会とよく相談をして、各拠点の配送や最終の配送等出来る限りのことをしていきたいと考えています。

(委員)

民間物資拠点として香川県に1か所、高知県に3か所を提供しています。

岩手県トラック協会の方のお話を聞き、支援物資を受入れる第一拠点からはじまって最終のお届けまでというプロセスにおける様々な問題点が明らかになりました。

東日本大震災のときに我々も東北に車を出しましたが、その際に困ったことは、燃料の補給がどこでできるのかということでした。また、現地の住所しか提供されず、ルートは各社で設定して下さいとのことだったので、できるだけリスクを避けながらルート設定を行いましたが、道路の把握がなかなか難しかったです。

四国から東北へ行く際は、通常は最短距離で関東を経由しますが、福島を通過しないようにするために、四国の事業者の多くは新潟経由のルートで東北へ入りました。そうすると時間がかかりかかりますし、受入れ側も到着時間が分からないということになります。

そういった意味で、被災県の周辺の燃料問題と道路については国で把握していただき、その情報をスムーズに事業者を提供するという仕組みをぜひご検討いただきたいです。そうすれば、安心して物資拠点の提供もできます。

(委員)

香川県の大野原インターチェンジの所にあり、冷凍食品を主に扱っています。常温の平置き倉庫が3,000㎡ほどあり、そこが提供スペースになります。60台ほどのフォークリフトが常に運行していますが、倉庫内ということでバッテリーカーでして、バッテリーが1日ももたないのでまず電気が心配です。

また、お預かりした荷物を運び出す際、通常においても新しいアイテムがひとつ入った場合でも的確に荷物を出していくというのは難しい作業ですので、突然たくさんの荷物を預かって運び出すという作業はかなり難しいという印象を持っています。シミュレーションの大切さも非常に感じています。

(委員)

香川県の宇多津地区で約3,000坪の倉庫を提供するという事で参加しています。

ただ、実際に災害があった場合に、すでに荷主の荷物が入っていますので、3,000坪すべてを提供するというのは当然不可能です。

そこで今、大きな災害があった場合に、荷物を保管しているスペースの一部を、災害対応に優先的に使わせてもらうという協定を荷主と結ぶという努力もしています。

倉庫は香川県にしかありませんので、もし宇多津のほうがだめであれば高松のほうもできるだけ協力したいと思っています。

(委員)

徳島県の東の端のマリンピアという人工島にあり、想定では浸水は2 mになるということで、大きな災害となるとどういう状況になるか分かりません。我々のノウハウをどこかの物流拠点で生かすということでしかご協力できないのではないかと感じています。

(委員)

資料4、P15の南海トラフ巨大地震の被害想定を見ますと、徳島県の8拠点のうち6拠点が津波浸水危険拠点となっていて、浸水しないのはおそらく当社の1拠点と四国福山通運の1拠点だけかと思います。やはり道路の状況等の情報をぜひとも官民で共有できるようにしていただきたいと思います。

(委員)

想定外の出来事に対応できるよう、日頃から訓練を定期的に行っていくことが大事だと思います。

(座長)

皆様にご意見をいただきましたが、事務局のほうで今のご意見に対するコメント等がありますでしょうか。

(事務局)

色々なご意見をいただいたので、鋭意検討したいと思います。

実際に動いていただく方々に中身を理解していただかないと災害時にうまく動けないと思いますので、なるべく四国運輸局が事務局となって皆様に年に1回ほどお集まりいただき、万が一に備えていきたいと思います。

南海トラフ巨大地震はかなり発生頻度の低いものでありますので、そこが津波にかかる可能性があるからといって全く使えないということではありませんので、色々な想定をふまえて民間拠点については幅広く設定していきたいと思っています。できればアピオのような公的な施設で非常に使い勝手の良いところを押さえておきたいと思っています。そうして災害時に色々な選択肢があることによって、良い物流システムが作れると思いますので、そのあたりをふまえてご協力をいただければと思います。

県外から入ってくる情報についても色々あるとは思いますが、まずは四国内でどのようなシステムを作っていくのが非常に重要だと思っています。今後検討していくなかで、四国ではどうしても賄いきれないということになれば、岡山や近畿、あるいは北九州等にご協力いただく仕組みが必要になりますが、まずは地元でどれだけ体制が整えられるかということを検討していきたいと思っています。

(座長)

四国のなかで同時に被災する確率というのは非常に低く、県によって被害の状況にばらつきがあるのではないかとご意見もあったかと思います。今回の資料は、基本的には県ごとの状況をベースに考えられていますが、四国ブロックということで、もし被害に差があるような場合には県を越えた支援のあり方も併せてご検討いただければと思います。

（事務局）

そのあたりも議論していきたいと思います。支援は隣接県のほうがしやすいと思いますので、もう少し全体の状況が見えてきてから、まずは隣接県でどのような協力の仕方があるのかということも議論していきたいと思います。

（３）実証訓練について

（座長）

他にご意見がなければ、次の議題「（３）実証訓練について」に移りたいと思います。愛媛県が今年 9 月 1 日に新居浜市で実施された救援物資訓練について、概要説明をお願いしたいと思います。

この訓練はまさに本協議会で行おうとする実地訓練の参考になると思われます。

（委員）

【愛媛県総合防災訓練概要】説明

（座長）

去年の訓練は屋外で行ったため、エアテントが飛ばされそうになったりしたというお話でしたが、今回の訓練では特に問題はなかったのでしょうか。

（委員）

今回はプラットフォームの一部を借りて実施したため、特に問題はありませんでした。

（座長）

それでは事務局のほうから、実地訓練についてご説明をお願いいたします。

（事務局）

先ほどの愛媛県の訓練は、二次物資集積拠点の訓練というイメージでしたが、今回国では、もう一段階上の広域訓練を検討したいと考えています。二次物資拠点の訓練については、今のところ高知県と連携して行う予定にしており、高知県の訓練に合わせて国の訓練もしたいと思っています。

（事務局）

【資料 6：連絡訓練・実地訓練の実施】説明

（座長）

ここで、内閣府からコメント等をいただければと思います。

（委員）

現在、内閣府では南海トラフの巨大地震への対応の見直しを進めていて、経済被害の想定やシナリオを検討しているところです。それを受けて、今年度から来年度にかけて応急対策活動要領や具体計画の作成を予定しています。それだけでなく、物資の輸送の流れや調整シートを関係省庁と連携しながら作成しているといった状況です。

物資の支援だけではなく、人の応援や救助救命、さらに枠を広げて海外からの支援の受入れも含めて、国では考えています。ただ、それを実現するためには本日お集まりの皆様が必要なので、我々もできるだけの協力をさせていただきます。

（座長）

それでは今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いいたします。

（４）今後のスケジュール

（事務局）

【資料７：今後のスケジュール】説明

４．その他

特になし。

５．閉会

（事務局）

本日、会場でいただけなかったご意見等がありましたら、ぜひご連絡いただきたいと思います。随時対応させていただきます。

それでは以上をもちまして、第１回協議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

○第2回協議会

■開催日時・場所

平成25年3月11日（月）13：30～ サンポートホール高松（6階）61会議室

■議事内容等

1. 開会

2. 議事

（1）広域災害時における官民の連携・協力体制の充実について

（2）一次物資拠点の充実強化について

（3）支援物資物流の定量的評価について

（4）実地訓練（2月23日、南国市）の評価と課題について

3. その他

4. 閉会

■議事経過

1. 開会

2. 議事

（事務局）

ただ今より、「第2回南海トラフ巨大地震等に対応した支援物資物流システムの構築に関する四国ブロック協議会」を開催させていただきます。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。

<議事次第、委員名簿、出席者名簿、配席図、資料1～5、参考資料1・2を確認>
それでは座長である紀伊先生にご挨拶いただきたいと思います。

（座長）

本日の議題である支援物資物流システムの構築は、最初の被害を免れた人達が命をつなぐために非常に重要であると考えていますので、ぜひとも皆様のお知恵を出していただきたいと思います。

また東日本大震災前後で日本における地震の発生ムードが大きく変わったということが最近分かってきたと聞いています。南海トラフの巨大地震も30年以内に70%の確率で発生すると言われており、いつ起こるかは分かりませんが、発災時に支援物資を待つ人達が不自由しないよう、四国のなかで良いアイデアを出していけたらと考えています。

この協議会は本年度2回目ということで最終回になりますが、より良いものにするために本年度のとりまとめに対しても忌憚のない意見をお願いします。

（事務局）

続きまして委員の皆様のご紹介に移りたいと思いますが、時間の都合もありますので、委員名簿をもってご紹介に代えさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。紀伊先生、よろしくお願いいたします。

（１）広域災害時における官民の連携・協力体制の充実について

（２）一次物資拠点の充実強化について

（座長）

それでは早速議事に入らせていただきます。

まず「（１）広域災害時における官民の連携・協力体制の充実について」と「（２）一次物資拠点の充実強化について」、事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局）

【資料１：広域災害時における官民の連携・協力体制の充実】説明

【資料２：一次物資拠点の充実強化】説明

（座長）

今の説明に関しまして何かご意見・ご質問等があればお願いします。

なければ次の議事に移りたいと思います。

（３）支援物資物流の定量的評価について

（座長）

次に、「（３）支援物資物流の定量的評価について」、事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局）

【資料３：支援物資物流の定量的評価】説明

（座長）

それでは皆様からご意見を伺いたいと思います。

支援物資物流の評価において、屋内の面積が足りないという指摘がありました。公的な物資拠点整備等の観点から、まず自治体の皆様にご意見を伺えればと思います。

（委員）

現時点では、屋内施設での物資保管は想定されていません。エアテントを使用した広い場所での物資の集積を考えていますが、高知県と同様、広域で被害が発生する可能性があるため、津波被害から免れる屋内施設をもう一度検討していきたいと考えています。

（委員）

今回の資料は非常に分かりやすく参考になります。

広域物資拠点が河川敷等にあり、何とかしようと議論していますが、まだ集約には至っていない状況です。被災した場合にはやはり屋内の一次集約拠点は必要になってくると思いますので、そこは今後の検討課題だと思っています。

(委員)

広域物資拠点はすべて運動公園のグラウンドとなっていて、エアテントをそれぞれ設置しています。昨年度の訓練ではエアテントを使用した物資の搬送訓練を実施しましたが、やはり風雨に弱いという欠点があります。来年度は計画を見直し、災害時の拠点として新たに屋内型の公共施設を中心に選定することになると思います。

(委員)

総合防災拠点として、広域4箇所と地域4箇所を選定していますが、既存施設を位置付けただけという状況ですので、実際にどうやって運用するかはこれからの課題です。海岸線に道路が一本しかないという所が多々ありますし、ルートの問題も非常に大きな課題です。総合防災拠点の運営のあり方そのものについて、来年度から検討する予定にしています。

(座長)

続きまして、トラック協会の皆様からご意見を伺いたいと思います。

(委員)

拠点について過度に協力を求められている部分があると思います。実際の運営についてかなり問題があり、現状では非常に難しいと思われます。常日頃から相当な準備を進めないと対応できないと思いますし、大手の会員事業者に協力を求めていかざるを得ないと思います。

(委員)

愛媛県は比較的地震の影響が小さい地域だと思いますが、伊方原発等もあるのでどういう事態になるかは未知数ではあります。5～6年前に立ち上げただけで休眠状態であった物流専門家の会議を、先日再開しました。今後は県の防災訓練と連動してより実践的なかたちで行いたいと思っています。

(委員)

高知県トラック協会の会員企業のトラックの台数は約6,300台ですが、発災時に何台稼働できるかは、時間帯によって大幅に変わるため、とても事前に把握できるものではありません。現実的には、トラックが何台残っているかを早急に把握した上で、足りなければ愛媛県や香川県等比較的被害が少ないと予想されているところに応援を要請するというのを考えておく必要があると思います。

(座長)

続きまして、倉庫協会の皆様からご意見を伺いたいと思います。

(委員)

会員の皆様には災害時の協力をお願いしており、供給可能な倉庫面積・位置、フォークリフト、パレット等の数量を提出していただいています。今後、どういう物流システムを構築するかによって、どこの事業者を使うかということが決まるので、また各地区に話を進めていきたいと思っています。

(委員)

県の総合運動公園ではグラウンドを利用することを想定しています。一度雨が降ってぬかるんでしまうとフォークリフトは使い物にならないので、できるだけ早く公的な屋内の保管施設を確保したほうがよいと思います。

それから保管場所も大事ですが、フォークリフトがどれだけ調達できるかということも含めて、その作業性も特に考慮しておかなくてはならないと思います。

(座長)

続きまして、実際に動いていただく事業者の皆様からご意見を伺いたいと思います。

(委員)

2年前の東日本大震災では、宮城県では約2割、全体では約1割の車が使えませんでした。発災時も平常業務がありますので、何台の車を出せるかを現時点で把握するのは難しいですが、まずは四国内で連携を取り、さらに中国や関西と連携しながら車両の確保を行う必要があると考えています。そのネットワークの構築はこれからの課題です。

(委員)

道路状況に応じて集配車両の協力はさせていただこうと考えており、全国から車両をかき集めることは可能です。物資の保管についてですが、当社で使用しているロールボックスパレットというものは、かごに駒がついています。フォークリフトがない保管場所等では、そういった動かしやすいボックスも視野に入れてはどうかと思います。

(委員)

東日本大震災では全国の車両をかき集めて対応しました。

屋内施設は通常業務の荷物でいっぱい、そこで作業するのは現実的には不可能です。よって、40フィートのコンテナを使う等即座に対応できるやり方を、国あるいは県で検討することが今後は必要ではないでしょうか。

(委員)

人員・車両・荷扱い場所等をどれだけ提供できるかは、どれくらいの場所が被災するかによりますので、現時点で確定したことは言えません。社内的な支援もしないといけませんので、どれだけの協力ができるかは実際に災害が起こってみないと分かりません。通常業務を行いながら、積み替えは何とかできても物資の保管というのは非常に難しいと思います。非常用電源や通信手段が整っていないので、そういう設備への支援はあるのかお伺いしたいです。

(委員)

一次物資拠点についてですが、シミュレーションでもあったように、災害発生時において事業者が拠出可能な面積が10%しか使用できない場合は場所が不足するためリストアップする拠点数をもう少し増やしてはどうかと思います。

(委員)

資料3で具体的に四国全域が被災した場合を想定しており、倉庫スペースや必要車両数等について非常に分かりやすくなりました。必要車両数については四国全県で254台／日という数字が出ており、今後具体的に計画していく上で大変重要な数字になってくると思われます。供給可能台数は今の段階で確定はできなくとも、被災しなければこれだけ供給できるという数はそれぞれの事業所である程度想定できるはずなので、四国全域でどの程度確保できそうかを検証する必要があると思います。

リフトについてですが、使用する燃料としてガソリン・軽油・電気等があります。広域物資拠点では実際に使用できる設備（電源等）を整備していく必要があります。当社の施設を使うとしても、電源や燃料の問題があり、インタンクがあるかどうか、発電機が整備されているかといったことも含めてもう一度整理する必要があります。

(委員)

大野原 IC のすぐ近くに倉庫があり、冷凍食品を主に保管しています。拠点として冷凍倉庫以外の3,000㎡を供出しています。社内の危機管理規定がありますが、全然使えるものではなく、規定を見直しているところです。倉庫が被災せず、他県に被害があった場合に応援できるかどうかというシミュレーションをしましたが、通常業務があるためなかなか難しいという結果になりました。逆に倉庫が被災した場合も応援することは難しく、どこで応援の体制を見出していくかということを検討している段階です。

(委員)

甚大な地震や津波が起こった場合に、発災後3日目に当社の倉庫で荷物を受けることはできないと思います。現在、社内で高台移転を検討中で、移転後であれば受入れも可能かと思います。ただし、荷物がどれだけ入っているかは不明です。雨を受けるところではフォークリフトは動かせず、手で作業するとしても地面に置くわけにはいけないのでパレットは欲しいと思います。

(委員)

2拠点を供出していますが、想定外の大きな津波がくるとなると1箇所は駄目になると思われます。もう1箇所は高台にあるので大丈夫だと思いますが、面積は非常に狭いです。よって、拠点の確保という意味で、対象をもっと幅広くした方が良いのではないかと思います。車両やフォークリフトの確保については、全て燃料が必要ですので、燃料の確保ということにもかなり留意が必要だと思います。

(委員)

民間物資拠点の多くは通常業務があるため、災害時に拠点としてどれだけの役割を果たせるのかは不明です。車両についてもどれだけ提供できるか分からず、各事業者への割り当てというのも非常に難しいと思います。

(4) 実地訓練（2月23日、南国市）の評価と課題について

(座長)

続きまして、「(4) 実地訓練（2月23日、南国市）の評価と課題について」、説明をお願いします。

(事務局)

【資料4：実地訓練のとりまとめ】説明

(座長)

実際に訓練を行われた高知県から補足等がありましたらお願いできますでしょうか。

(委員)

当日は、発災を午前7時と想定して、災害対策本部を一から立ち上げる訓練の中で、物流の訓練も併せて行いました。時間軸を調整したところもありましたが、初めて実働の訓練を行うことができました。そのなかで、フォークリフトや電源、様式といった問題も出てきて、本県だけではなく全国的に統一の調整を図っていただきたいことも多々見えてきました。

(座長)

何かご質問等あればお願いします。

「3. その他」について事務局から何かございませんでしょうか。

3. その他

(事務局)

東北運輸局で詳細な議論をしていて有益な情報がありますので、参考資料として付けさせていただきます。簡単にご説明します。

【参考資料1：支援物資輸送システムの考え方】説明

【参考資料2：東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会成果物リスト】説明

(座長)

最後に、全体の講評をさせていただきます。

本日の協議内容、今年度の取りまとめにつきましては資料5にまとめてありますので、簡単にご紹介させていただきます。

【資料5：四国における災害に強い物流システムの構築（とりまとめ概要案）】説明

(座長)

本日のご意見のなかで「災害が実際に起こってみないと分からない」というご意見が多々ありました。通常業務であればPDCAサイクルを回して徐々に改善していくことが

可能ですが、災害に関してはPまでしかできないため、訓練等を通して擬似的にDCAを回してPにフィードバックしていくということが大事だと思います。

この協議会を通じて一定の成果をあげられたのではないかと考えています。

ぜひ今後ともご協力をお願いいたします。

今後の予定につきましては事務局よりお願いいたします。

（事務局）

今後は報告書を取りまとめて一度皆様にご覧いただき、各組織のなかでご議論いただいた後に事務局へフィードバックしていただければと思います。

（座長）

今後とも皆様にはご協力いただきたいということで終わりにしたいと思います。

それでは事務局にお返しします。

4. 閉会

（事務局）

それでは以上をもちまして、第2回協議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

4. 災害時連絡先一覧表

	名 称	担当係	担当者	電話	FAX	衛星電話・FAX	災害時優先電話
	四国運輸局環境・物流課	緊急物資輸送チーム		087-825-1173	087-822-3412		
	四国運輸局貨物課	〃		087-835-6365	087-861-8773		
香川	香川運輸支局企画輸送監査部門	緊急物資輸送チーム		087-882-1357	087-882-4033		
	香川県危機管理総局危機管理課	危機管理G		087-832-3183	087-831-8811		
	香川県政策部交通政策課	総合交通G		087-832-3135	087-831-9606		
	社団法人香川県トラック協会	適正化事業課長		087-851-6381	087-821-4974		
	〃	適正化事業課		〃	〃		
	香川県倉庫協会	事務局長		087-821-4655	087-821-4777		
	日本通運(株)四国支店	総務・業務次長		087-851-0116	087-851-0119		
	日本通運(株)四国支店	業務課長		087-851-0116	087-851-0119		
	佐川急便(株)中国・四国支社	安全推進課長		087-822-3980	087-822-3989		
	ヤマト運輸(株)香川主管支店	社会貢献課長		0877-45-3308	0877-45-3317		
	四国西濃運輸三豊支店	三豊支店課長		0875-52-3100	0875-52-3850		
	四国福山通運(株)大野原営業所	所長		0875-52-2000	0875-52-6388		
	四国名鉄運送(株)			0877-98-2131	0877-98-6556		
	高松臨港倉庫株式会社	総務部		087-815-2211	087-867-4400		
	(株)加ト吉フードレック	総務課長		0875-24-3604	0875-24-3665		
徳島	徳島運輸支局総務企画部門	緊急物資輸送チーム		088-622-7622	088-654-0790		
	徳島運輸支局輸送監査部門	〃		088-641-4811	088-641-4814		
	徳島県危機管理部南海地震防災課	防災企画担当		088-621-2297	088-621-2849		
	徳島県県土整備部運輸総局交通戦略課			088-621-2128	088-621-2832		
	徳島県県土整備部運輸総局運輸政策課			088-621-2584	088-621-2875		
	(社)徳島県トラック協会	総務課長		088-632-8810	088-632-4701		
	〃	適正化事業課		〃	〃		
	徳島県倉庫協会	事務局長		088-685-7277	088-685-7321		
	日本通運(株)徳島支店			088-664-0233	088-664-2250		
	日本通運(株)徳島支店			〃	〃		
	佐川急便(株)徳島店	安全推進課長		088-699-5500	088-699-3081		
	ヤマト運輸(株)徳島主管支店	社会貢献課長		088-699-3502	088-699-3943		
	徳島通運(株)			088-664-5050	088-664-5052		
	〃	業務		〃	〃		
	四国福山通運(株)阿波池田営業所	所長		0883-82-2000	0883-82-4777		
	東 海運(株)マリンプシア営業所	倉庫部次長		088-664-5553	088-664-5565		
	東 海運(株)本社	本社		088-665-6500	088-665-6688		

(注)「担当者名」欄は、個人名のため、本報告書掲載にあたって未記載とした。

「衛星電話・FAX」欄、「災害時優先電話」欄は、一般に公開しない方が災害時に有効であるため、本報告書掲載にあたって未記載とした。

	名 称	担当係	担当者	電話	FAX	衛星電話・FAX	災害時優先電話
愛媛	愛媛運輸支局総務企画部門	緊急物資輸送チーム		089-956-9957	089-957-9035		
	愛媛運輸支局輸送監査部門	〃		089-956-1563	〃		
	愛媛県民環境部防災局危機管理課	防災対策係		089-912-2325	089-941-2160		
	愛媛県企画振興部地域振興局交通対策課	交通政策グループ		089-912-2251	089-912-2249		
	(社)愛媛県トラック協会	業務部		089-957-1069	089-993-5501		
	愛媛県倉庫協会	事務局長		089-952-6070	089-952-6090		
	日本通運(株)松山支店	管理		089-941-5112	089-931-6916		
	〃	管理		089-941-5112	089-931-6916		
	日本通運(株)新居浜支店	緊急物資輸送チーム		0897-46-2294	0897-46-1832		
	佐川急便(株)松山店	安全推進課		089-958-1181	089-958-1737		
	佐川急便(株)松山店	安全推進課長		089-958-1181	089-958-1737		
	一宮運輸(株)	物流センター長		0897-45-3720	0897-46-2520		
	〃	物流センター所長		〃	〃		
	四国西濃運輸(株)	総務部部長		089-990-1311	089-990-1273		
	四国西濃運輸(株)松山支店	課長		089-990-1313	089-990-1274		
	四国福山通運(株)松山東支店	支店長		089-970-1212	089-970-1122		
高知	高知運輸支局総務企画部門	緊急物資輸送チーム		088-832-1175	088-831-0457		
	高知運輸支局輸送監査部門	〃		088-866-7311	088-866-7310		
	高知県危機管理部南海地震対策課	課長		088-823-9096	088-823-5253		
	高知県危機管理部南海地震対策課	計画推進チーム		〃	〃		
	高知県産業振興推進部交通運輸政策課			088-823-9734	088-823-9526		
	(社)高知県トラック協会			088-832-3499	088-831-0630		
	高知県倉庫協会	事務局長		088-882-3175	088-882-3919		
	日本通運(株)高知支店	管理課		088-880-7182	088-880-7186		
	佐川急便(株)高知店	安全推進課長		088-866-1111	088-866-1211		
	ヤマト運輸株式会社高知主管支店	社会貢献課長		088-862-3711	088-862-3718		
	四国名鉄運輸株式会社高知支店			088-804-7280	088-804-7380		
	四国福山通運(株)高知支店	支店長		088-864-2000	088-863-6111		

(注)「担当者名」欄は、個人名のため、本報告書掲載にあたって未記載とした。

「衛星電話・FAX」欄、「災害時優先電話」欄は、一般に公開しない方が災害時に有効であるため、本報告書掲載にあたって未記載とした。

5. 各県備蓄物資一覧

■香川県

災害対策用物資の備蓄状況（平成24年4月1日現在）

種類	品目	単位	数量
食料・飲料水	アルファ米	食	30,000
	乾パン	食	6,000
	副食用缶詰	食	12,000
	調製粉乳	Kg	14.00
	哺乳ビン付きミルク	セット	500
	飲料水	リットル	33,000
生活必需品	毛布	枚	10,062
	生理用品	セット	2,500
	紙おむつ（大人用）	枚	800
	紙おむつ（子供用）	枚	2,640
避難所用資機材	日用品セット	セット	3,816
	防水シート	枚	10,000
	簡易トイレ	基	50
	トイレ薬剤	セット	352
	トイレテント	基	50

※保管場所：県消防学校備蓄倉庫（高松市生島町）、県合同庁舎（大川・坂出・仲多度・三豊・小豆）

■徳島県

災害救助物資備蓄数

平成24.3.31現在

物資名	規格	数量		保管場所
毛布（圧縮真空パック）	140cm×190cm	2,600	枚	・日本通運株式会社徳島支店 徳島市東沖洲1丁目20-2
		3,000	枚	・日本通運松茂流通センター 板野郡松茂町中喜来字稲本183
		2,480	枚	・県立防災センター 板野郡北島町鯛浜字大西165
		1,000	枚	・南部総合県民局美波庁舎 海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1 ・海陽町立海南病院 海部郡海陽町四方原字広谷16-1
		500	枚	・南部総合県民局阿南庁舎 阿南市富岡町あ王谷46
		250	枚	・西部総合県民局美馬庁舎 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73
		250	枚	・西部総合県民局三好庁舎 三好市池田町マチ241
計		10,080	枚	
日用品セット	タオル、箸、スプーン、石鹸、コップ、軍手、ポリ袋、包帯、歯ブラシ、ポケットティッシュ	1,830	セット	・日本通運株式会社徳島支店 徳島市東沖洲1丁目20-2
		4,000	セット	・日本通運松茂流通センター 板野郡松茂町中喜来字稲本183
		1,910	セット	・県立防災センター 板野郡北島町鯛浜字大西165
		40	セット	・県庁倉庫 徳島市万代町1-1
		1,000	セット	・南部総合県民局美波庁舎 海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1 ・海陽町立海南病院 海部郡海陽町四方原字広谷16-1
		500	セット	・南部総合県民局阿南庁舎 阿南市富岡町あ王谷46
		250	セット	・西部総合県民局美馬庁舎 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73
		250	セット	・西部総合県民局三好庁舎 三好市池田町マチ241
計		9,780	セット	

災害対策用備蓄食糧在庫数

H25.2.21現在

品 名		数量	賞味期限	備 考		
				箱数	1箱当たりの数	総量
水	500ml	24 本	2013年7月	1	24 本	
		264 本	2014年8月	11	24 本	
		240 本	2015年8月	10	24 本	
		2,040 本	2016年10月	85	24 本	
		312 本	2021年1月	13	24 本	
		24,192 本		1,008	24 本	
	500mlの計	27,072 本		1,128		13,536 L
	1. 5L	512 本	2014年1月	64	8 本	
		400 本	2016年2月	50	8 本	
		270 本	2018年1月	27	10 本	
	1. 5Lの計	1,182 本		141		1,773 L
	2L	1,200 本	2018年3月	200	6 本	
		本			本	
	2Lの計	1,200 本		200	6 本	2,400 L
保存水の計		29,454 本				17,709 L
アルファ米	山菜おこわ	50 食	2017年12月	1	50 袋	
	わかめごはん	250 食	2017年12月	5	50 袋	
		700 食	2016年10月	14	50 袋	
		1,000 食	2017年2月	20	50 袋	
	梅わかめごはん	500 食	2017年2月	10	50 袋	
	五目ごはん	50 食	2015年8月	1	50 袋	
		500 食	2016年10月	10	50 袋	
		1,000 食	2017年2月	20	50 袋	
		50 食	2017年12月	1	50 袋	
		200 食	2018年1月	4	50 袋	
	赤飯	150 食	2017年12月	3	50 袋	
		250 食	2016年10月	5	50 袋	
	ひじきごはん	500 食	2016年10月	10	50 袋	
アルファ米の計		5,200 食		104		5,200 食
カンパン	100g	336 缶	2014年12月	14	24 缶	336 食
カンパンの計		336 缶		14		336 食
保存用パン	オレンジ	216 個	2014年5月	9	24 個	216 食
	オレンジ	72 個	2016年2月	3	24 個	72 食
	黒豆	72 個	2016年2月	3	24 個	72 食
	プチヴェール	72 個	2016年2月	3	24 個	72 食
	オレンジ	360 個	2017年2月	15	24 個	360 食
	黒豆	360 個	2017年2月	15	24 個	360 食
	プチヴェール	360 個	2017年2月	15	24 個	360 食
	ロングキープブレッド	250 個	(6月補正分)	5	50 個	250 食
保存用パンの計		1,762 個				1,762 食
食糧の計						7,298 食

(注) 県職員用の備蓄物資

県緊急援護物資の概要

※ 災害に備えた支援物資については、災害対策基本法第49条により、災害予防責任者（知事、市町村長等）が、防災計画の定めるところにより、物資及び資材を備蓄することが義務付けられている。
また、県防災計画においても、市町村の備蓄を支援するため県も備蓄を行うことが明記されている。

1 生活必需品

- ・毛布 4,530枚
真空パックによる包装を行っているもので、かさばらず、しかも、災害時に瞬時に衛生的に使用できるものとした。
- ・日用品セット 1,000セット
災害時に必要な洗面道具（歯ブラシ、石鹸、タオル、櫛、剃刀等）のセットとした。
- ・テント 25張（20.6.9 中国・四川大地震被災地支援のため、25張を提供 50張→25張）
- ・担架 50台
軽くて持ち運びが簡単で、収納しやすいよう2つ折のものとした。
- ・ポータブルトイレ及びプライバシースクリーン 50セット
高齢者、負傷者等の災害時要援護者が仮設便所の使用が困難な場合を考慮して、避難所等に設置することを目的として整備したものであり、断水によるし尿処理対策を目的としたものではない。
- ・抗菌シーツ 30枚
ポータブルトイレの足元の敷きマット。
- ・凝固防臭剤 1,500個
油取りみたいに尿を固まらせ、臭いをとり廃棄しやすくするもの。

2 医薬品等

- ・医薬品等

《参考》

- ・缶詰（19年度から流通備蓄）
- ・アルファ米（17年度から流通備蓄）
- ・飲料水（19年度から流通備蓄）

■高知県

エリア	施設名	品目			
		水(ℓ)	食料(食)	毛布(枚)	便袋(枚)
高知市	日本赤十字社高知県支部(2F)	1,800		500	13,000
	県立大学(池)(体育館)	12,000	10,000	600	13,000
	県立大学(永国寺 実験棟2F)	13,380	9,250	1,450	13,000
	県民文化ホール	2,280	10,200	350	12,400
	計	29,460	29,450	2,900	51,400
安芸	安芸土木室戸事務所(4F)	4,080	4,050	400	2,400
	安芸第一小学校(2F、3F)	3,804	3,800	380	6,800
	計	7,884	7,850	780	9,200
中央東	中央東福祉保健所(1F、2F)	5,352	5,750	500	14,000
	旧山保保健所(1F)	1,032	700	140	1,400
	計	6,384	6,450	640	15,400
中央西	高知県消防学校資材倉庫(1F)	4,140	4,150	420	7,600
	中央西福祉保健所(1F)	792	800	80	1,800
	計	4,932	4,950	500	9,400
須崎	須崎農業振興センター(5F)	1,440	4,000	350	6,800
	須崎福祉保健所(4F)	1,200	600	100	
	津野町役場(旧葉山村役場)	2,184	900	100	
	津野町備蓄倉庫				1,000
	須崎土木四万十事務所(2F)	3,696	3,000	300	2,400
	計	8,520	8,500	850	10,200
幡多	幡多福祉保健所(4F、地下)	6,120	6,300	690	7,800
	旧土佐清水体育館(1F)	3,600	3,500	350	3,000
	幡多土木宿毛事務所(3F)	3,600	3,500	290	3,600
	計	13,320	13,300	1,330	14,400
合計		70,500	70,500	7,000	110,000

6. マニュアルひな型案

県編

I. ○○県における物資供給体制の全体像

(1) 広域物資拠点（県外からの支援物資を受入れる拠点）

【行政の拠点】

施設名	住所
○○総合運動場	○○市□□□1-2-3

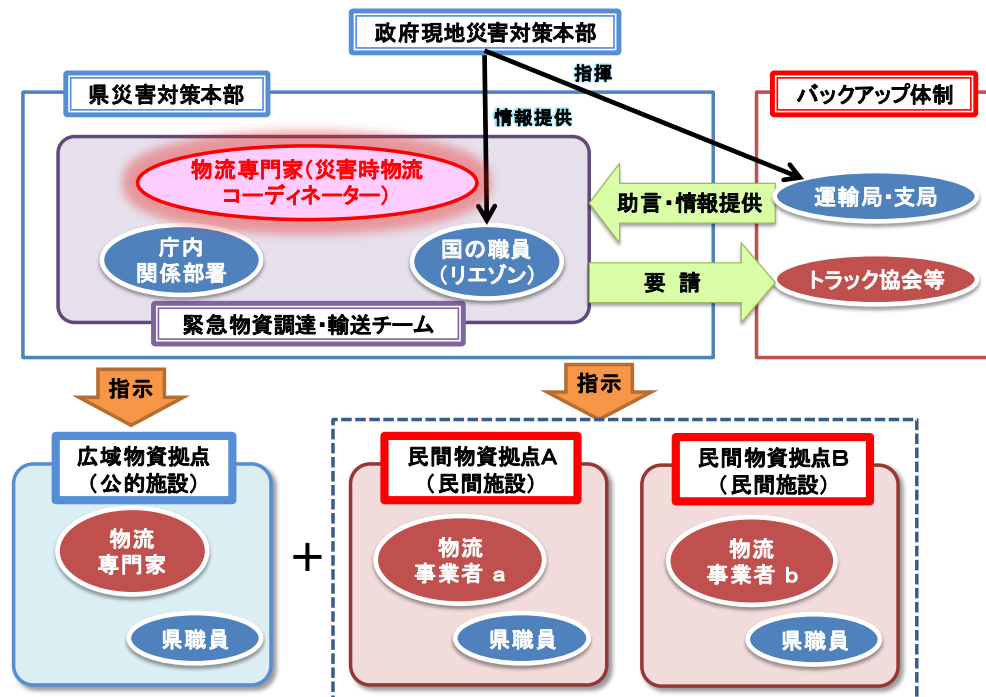
【民間事業者の拠点（候補施設）】

事業者名・施設名	住所
○○(株)□□ターミナル	○○市□□□3-2-1

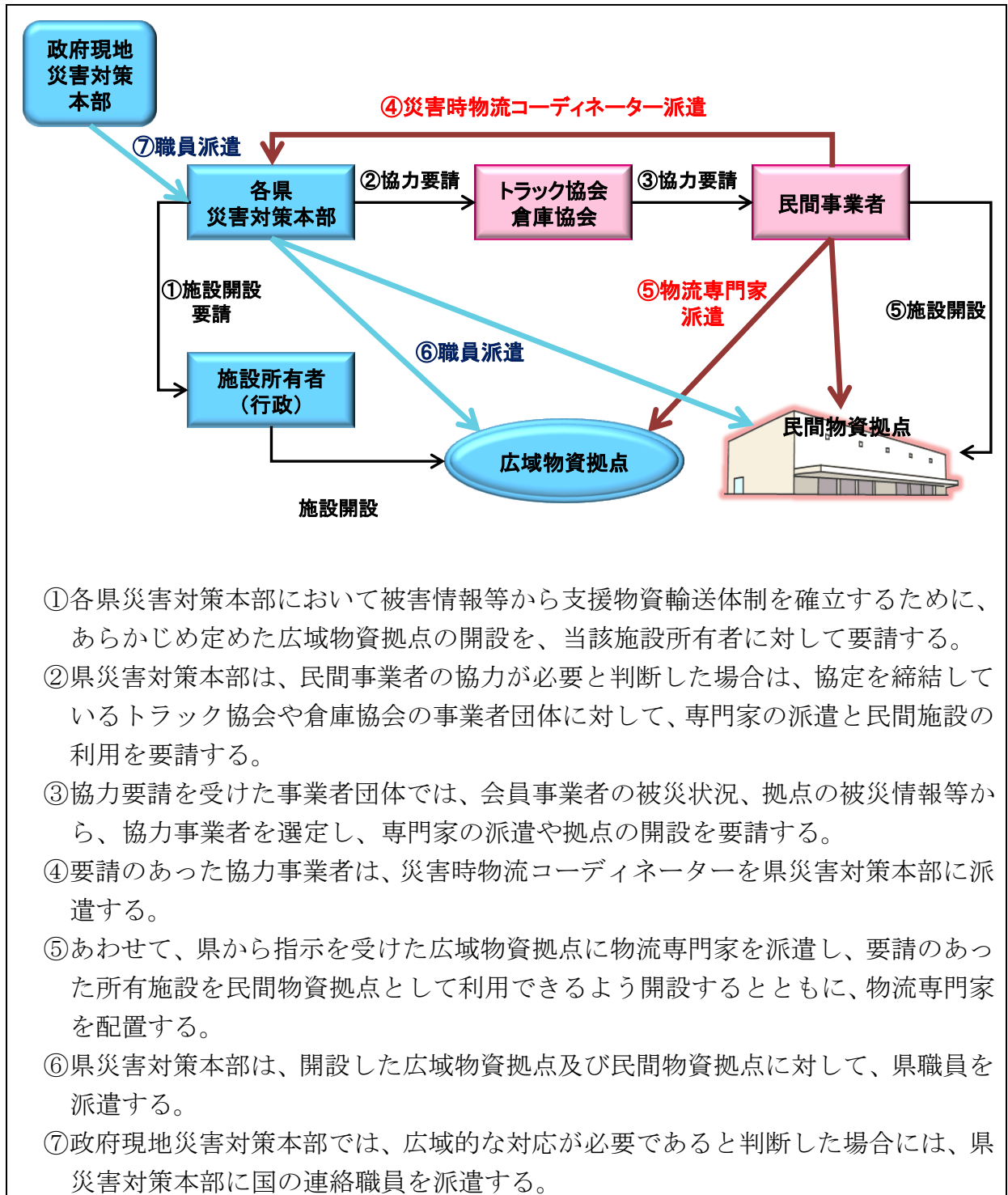
(2) 二次物資拠点（避難所に配送する支援物資を受入れる拠点）

施設名	住所
○○公園	○○市□□□1-2-3

【県災害対策本部と関係機関、広域物資拠点、民間物資拠点との関係図、体制】



【体制確立までの流れ】



II. 支援物資の受入れ、配送

1. 初動対応～緊急物資調達・輸送チームの立ち上げ

(1) 庁内体制の立ち上げ

各県で定めた初動対応に応じて、参集、被害情報収集、災害対策本部の設置等を行う。その中で、支援物資の調達、配送の役割を持つ「緊急物資調達・輸送チーム」を立ち上げる。

緊急物資調達・輸送チームの庁内関係部署としては、次の部署が参画し、組織横断的なものとするのが望ましい。

緊急物資調達・輸送チームの県庁内部署とその役割

県庁内担当部署	支援物資受入れにおける役割
〇〇部◇◇班	県内市町村の被害情報や避難所情報、必要物資情報等の収集・整理
〇〇部◇◇班	他の行政機関、関係事業者・団体への情報の共有
〇〇部◇◇班	県内の物資配分・輸送計画の作成、必要な物資の調達（協定業者への要請等）、広域からの支援物資に関する情報収集・整理・調達（国や他の都道府県への要請等）
〇〇部◇◇班	緊急輸送道路等の道路の被害情報、復旧情報の収集・整理、輸送可能ルートの整理
〇〇部◇◇班	港湾施設の被害情報、復旧情報の収集・整理
〇〇部◇◇班	輸送手段（トラック、船舶、ヘリコプター等）の調達（協定業者への要請等）

【チームの活動場所】

緊急物資調達・輸送チームは、〇〇室に参集し、連携して支援物資の受入活動を行う。

(2) 外部人材の受入れ

初期段階で収集した概略被害情報から、大規模な災害が発生していると判断される場合は、直ちに協定締結物流事業者に対して協定に基づく支援を連絡し、まず災害時物流コーディネーターの派遣を要請する。

災害時物流コーディネーターが派遣されてきた場合、速やかに緊急物資調達・輸送チームに受入れる。

また、四国運輸局からリエゾン職員が派遣されてきた場合は、この職員も速やかに緊急物資調達・輸送チームに受入れる。

【連絡先】

〇〇県トラック協会	電話：
四国運輸局環境・物流課	電話：087-825-1173 F A X：087-822-3412

① 災害時物流コーディネーターの受入れ

緊急物資調達・輸送チームは、締結している災害時協定に基づき、物流事業者団体（トラ協、倉庫協等）に対して、「災害時物流コーディネーター派遣要請書」により災害時物流コーディネーターの派遣を要請する。

☞ 様式 1 参照

災害時物流コーディネーターの役割

状況に即応した支援物資物流体制構築のための助言で、具体的な内容は下記のとおり。

- ・ 広域からの支援物資の受入れ拠点（広域物資拠点及び民間物資拠点）確保のための調整
- ・ 広域物資拠点及び民間物資拠点の役割分担、機能分担の調整
- ・ 物資配分計画の立案支援
- ・ 輸送手段（県内輸送、避難所まで配送）の調達・調整

② 国のリエゾン職員の受入れ

大規模な災害が発生した場合には、国は政府現地災害対策本部との連絡役となる国のリエゾンを派遣することとなっている。緊急物資調達・輸送チームは、国のリエゾンを受入れ、全国から配送される支援物資に関する情報の入手、全国から調達必要な物資需要の伝達を行う。

国の職員(リエゾン)の役割

広域から配送される支援物資に関する情報収集・整理、その他、広域からの支援物資物流に関する情報の収集・整理

(3) 外部機関との連携体制の構築

緊急物資調達・輸送チームは、応援協定締結団体等との連絡体制を構築する。

また、国の緊急災害対策本部等の設置動向に留意し、特に支援要請の窓口となる緊急災害現地対策本部（東南海・南海地震の場合は香川県高松サンポート合同庁舎）の設置状況について確認（確認は災害対策本部事務局部署が行う）し、設置されている場合は、その連絡体制を構築する。

2. 被害状況等の把握・収集

(1) 県内市町村の被災状況の把握及び必要物資量の概算

緊急物資調達・輸送チームは、県内市町村の被災状況（被災者、避難者、備蓄の被害状況等）を災害対策本部の情報収集担当班から把握し、必要とされる物資必要量の概算を推定する。この段階では、個々の市町村からの物資需要ではなく、県内全体の物資量を大まかに推定し、県外からの物資の調達・受入れの必要性を判断するために行うものである。

(2) 道路、港湾、鉄道貨物駅等の被害状況の把握

物資輸送の際に重要な役割を果たす、道路（特に緊急輸送道路に留意）、県内港湾、

鉄道貨物駅、漁港等の被害状況について、災害対策本部内のそれぞれの担当部署から情報を収集する。

収集した情報をもとに、緊急輸送道路や港湾等のうち実際の緊急輸送に使用が可能な緊急輸送ルートを「緊急輸送ルートマップ」として地図上にとりまとめる。

以後、情報が更新されるごとに、あるいは1日ごとに緊急輸送ルートマップを逐次修正する。

(3) 県内の物流事業者の被災状況把握の把握

緊急物資調達・輸送チームは、〇〇県トラック協会及び〇〇県倉庫協会から、会員企業の被災状況等を収集し、県内のトラック、倉庫の活用可能性を判断できる情報を整理する。

(4) 広域物資拠点の被災状況把握、活用可能性の判断

緊急物資調達・輸送チームは、あらかじめ定めた広域物資拠点（候補地含む）の被災状況を収集・把握し、広域物資拠点として活用が可能かどうかを判断する。なお、被災状況の把握に際して、避難者の有無（避難者がいる場合はそのおおむねの人数）も把握しながら、活用可能性を判断する。

広域物資拠点候補施設リスト

広域物資拠点	住所	連絡先
〇〇体育館	住所	電話番号
□□センター		

(5) 民間物資拠点活用の必要性の判断

緊急物資調達・輸送チームは、広域物資拠点の活用可能性の判断とあわせ、物流事業者団体から、あらかじめ候補に挙げた民間物資拠点の被災状況、活用可能性について情報を収集する。上記でトラックや倉庫の被害状況を把握するときと同時に行う。

物資必要量、広域物資拠点の被災状況をふまえ、広域物資拠点が使用できない、あるいは広域物資拠点だけでは必要な物資量を受入れることが困難と判断される場合は、民間物資拠点の活用の必要性を判断する。

民間物資拠点候補施設リスト

民間物資拠点	住所	連絡先
〇〇株式会社ターミナル	住所	電話番号
□□株式会社倉庫		

(6) 市町村からの物資ニーズの把握、一元化

緊急物資調達・輸送チームは、市町村からの物資調達要請状況の情報収集を行い、物資要請ニーズの概況を把握、整理する。特に、地域別の傾向に注意して整理する。

なお、この作業は（４）及び（５）の作業と平行して行う。

（７）物資に関する協定締結先の被害状況の収集

緊急物資調達・輸送チームは、物資（飲料水、食料、生活必需品）調達について協定を締結している団体の被害状況（概況）を収集する。

被害状況の収集とあわせて、被害の少ない協定締結事業者からは、提供可能な物資と物資量の目安を把握する。

物資提供協定締結事業者リスト

民間事業者名	根拠協定	連絡先
〇〇株式会社	□□に関する協定	電話

（８）県内不足分の算定

緊急物資調達・輸送チームは、県の備蓄量及びその被害状況と協定締結団体等からの提供可能な物資量をもとに、県内での物資の調達可能量の推計を行う。また、市町村等からの物資調達要請の概況をもとに、物資不足分の算定（概算）を行う。

3. 広域物資拠点、民間物資拠点の選定、開設要請

（１）拠点の選定

緊急物資調達・輸送チームは、被災状況と必要な物資ニーズをふまえ、必要かつ適切な広域物資拠点及び民間物資拠点を選定する。

広域物資拠点を選定した場合は、拠点施設保有者に対して開設準備を指示するとともに、協定締結物流事業者団体に対して、物資輸送手段の調達と輸送実施、当該拠点への物流専門家の派遣を要請する。ただし、物資輸送手段については、配分計画が定まった後に場所と台数を伝達するため、この時点では事前の準備を依頼する。

民間物資拠点を選定した場合は、協定締結物流事業者団体に対して、「民間物資拠点開設要請書」により拠点の開設を依頼する。この場合、民間物資拠点の運営は、当該施設の物流事業者が行うことになる。

☞ 様式２参照

（２）広域物資拠点及び民間物資拠点への職員の派遣

広域物資拠点及び民間物資拠点の開設準備（準備完了の連絡受領後）にあわせ、物流事業者（物流専門家）との連携担当となる県職員を派遣する。

派遣職員は、可能な限り次のものを持参し、現地に赴任する。

パソコン（通信機能付き）、衛星携帯電話、延長コード、電源、バッテリー
パソコン内部には、物資拠点における「在庫管理表」等の様式が保存されていること。
ただし、民間物資拠点を使用する場合は、当該事業者の在庫管理システムを使用することも考えられる。

☞ 様式９参照

4. 物資の調達要請

(1) 物資に関する協定締結先への支援要請

緊急物資調達・輸送チームは、物資（飲料水、食料、生活必需品）調達について協定を締結している団体に対して、物資の調達を要請する。

(2) 県外に対する広域調達の要請

緊急物資調達・輸送チームは、供給すべき物資が不足し調達の必要がある場合、広域からの物資調達を決定する。その際、県内不足分の概算値をベースに、国のリエゾン職員を通じて国の緊急災害現地対策本部に「物資調達シート」により物資調達を要請するとともに、協定締結先である他府県に対しても物資調達を要請する。

要請に際しては、配送先を県外からの支援物資の受入が可能な広域物資拠点（民間物資拠点）を指定する。

☞ 様式7参照

応援協定の締結先

協定名	協定先	連絡先
中国・四国地方の災害時相互応援に関する協定	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県	
全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	全国知事会	

(3) 県外からの広域調達物資の収集・確認

広域から調達要請した場合、当該機関から調達できた物資と物資量、おおむねの到着時間について連絡を受ける。

5. 物資輸送手段等の確保

(1) トラックの確保

緊急物資調達・輸送チームは、〇〇県トラック協会等に対し輸送に必要な車両の提供を要請する。要請にあたっては、文書（「緊急物資輸送等要請書」）による要請を基本とするが、緊急を要する場合には口頭で要請を行い、事後、文書により要請を行う。また、要請を行った団体からは「緊急物資輸送等回答書」を受け取り、適切に保管する。

☞ 様式4、様式5参照

輸送、車両確保等に関する協定締結事業者リスト

民間事業者名	根拠協定	連絡先
〇〇県トラック協会	□□に関する協定	電話
〇〇株式会社	□□に関する協定	電話

(2) フォークリフト等の確保

広域物資拠点で物資の受入れを行う場合、荷役作業を効率的に行うため、フォークリフト等の荷役機器の提供、拠点への搬送及び活用を、〇〇県トラック協会に要請する。

なお、民間物資拠点で物資の受入れを行う場合は、当該施設にある荷役機器を活用するよう、施設管理事業者に要請する。

6. 広域物資拠点における物資の受入れ、配分

(1) 市町村からの具体的物資ニーズの把握（以後、継続）

緊急物資調達・輸送チームは、市町村から物資要請に関する具体的な情報の受入れを行う。市町村からの要請受入にあたっては、「物資要請シート」に基づいて行う。（あらかじめ市町村に様式を周知、市町村地域防災計画に記載しておくことが望ましい。）

☞ 様式8参照

(2) 物資配分計画の策定

緊急物資調達・輸送チームは、市町村からの物資要請と、協定事業者や広域から調達可能な物資の内容をふまえ、市町村への配分計画を策定する。配分計画には、配送先の優先順位を明確にするとともに、広域からの調達物資量と到着広域物資拠点（民間物資拠点）名も明記する。これらを作成する際には、災害時物流コーディネーターの助言を得ながら行う。

配分計画で定める事項

①配送先名 ②品目及び数量 ③調達目標日 ④連絡先・担当者 ⑤輸送方針

(3) 緊急輸送ルートマップの作成

緊急物資調達・輸送チームは、配送先と道路の被害情報から、緊急輸送道路の中から、実際の緊急輸送に使用が可能な緊急輸送ルートを整理する。また必要に応じて、これらを代替できるルートについても整理し、緊急輸送ルートマップ（地図）として整理する。

以後、要請、調達状況、輸送路の復旧状況に応じて、配分計画及び緊急輸送ルートマップを逐次修正する。

(4) 支援物資の受入れ、荷卸し、仕分け、保管、配送

広域物資拠点又は民間物資拠点における支援物資の受入れ、荷卸し、仕分け、保管、配送については、配分計画及び輸送方針をもとに、各拠点にいる民間事業者等に管理・運営を委ねる。

【広域防災拠点（民間物資拠点）派遣職員の役割】

- 物資配分計画、輸送方針の受取、事業者への連絡、内容調整
- 物流事業者と連携しながら拠点における物資の管理
- 配送状況、在庫状況等の緊急物資調達・輸送チームへの連絡

(5) 輸送実施の進行管理

緊急物資調達・輸送チームは、広域物資拠点（民間物資拠点）から届く、物資配送の実施状況をもとに、市町村別の物資ニーズと実際に配送した物資について記録する。

なお、県外からの支援物資が到着した連絡が広域物資拠点（民間物資拠点）からあった場合は、到着したことを当該支援組織に対して連絡する。

物流事業者団体編

I. ○○県における物資供給体制の全体像

(1) 広域物資拠点（県外からの支援物資を受入れる拠点）

【行政の拠点】

施設名	住所
○○総合運動場	○○市□□□1-2-3

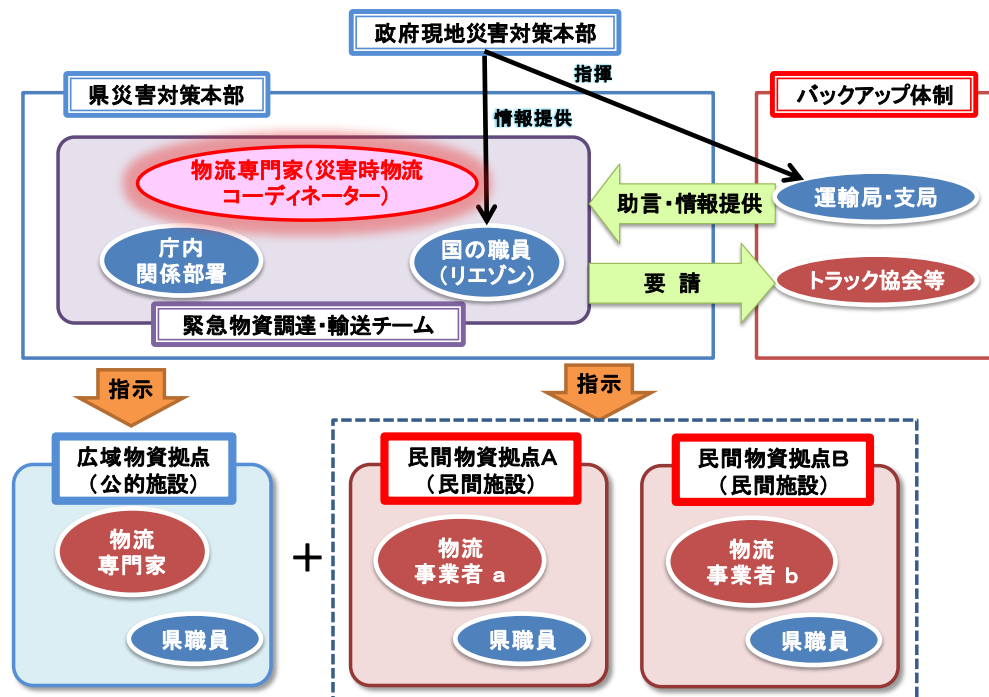
【民間事業者の拠点（候補施設）】

事業者名・施設名	住所
○○(株)□□ターミナル	○○市□□□3-2-1

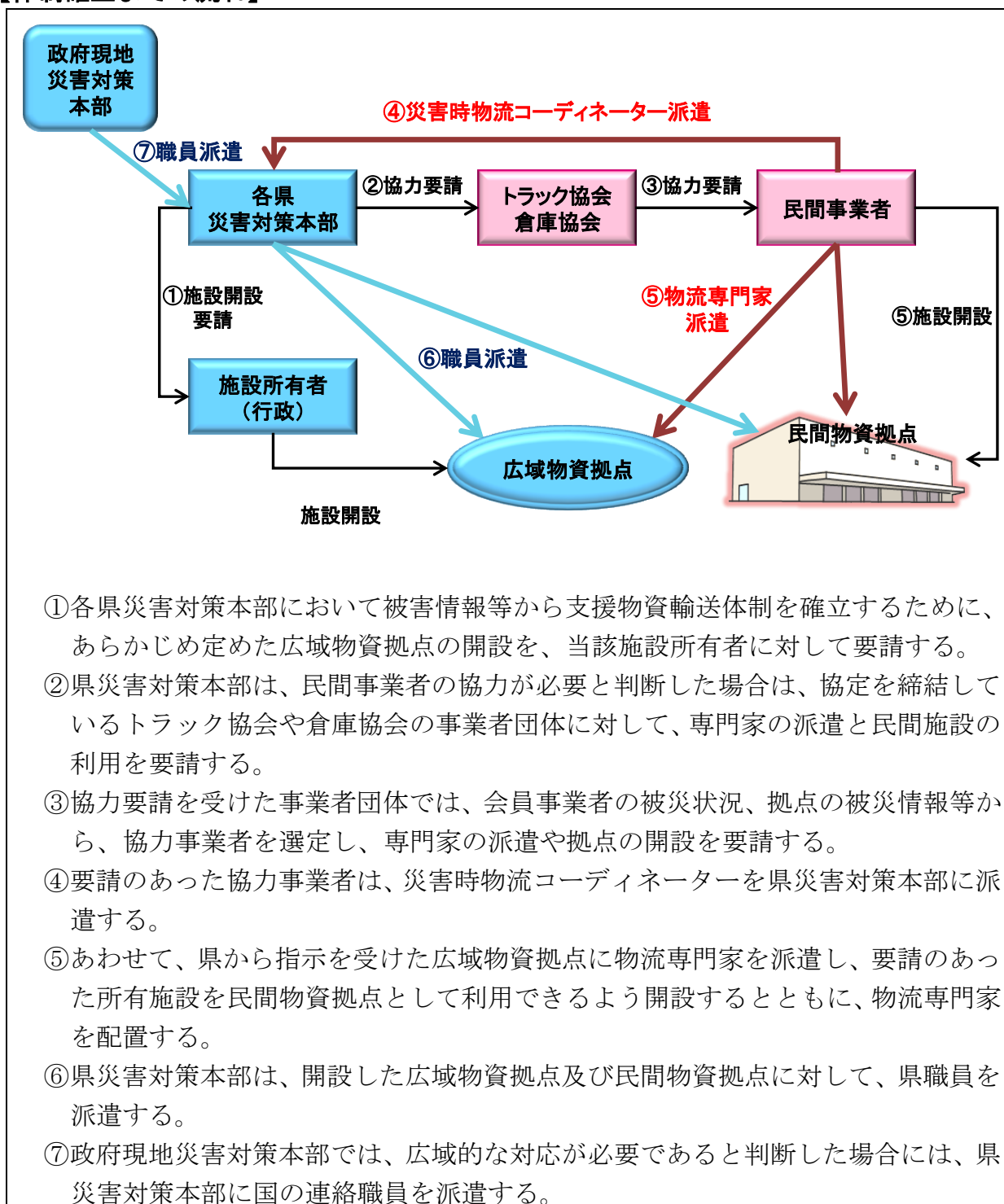
(2) 二次物資拠点（避難所に配送する支援物資を受入れる拠点）

施設名	住所
○○公園	○○市□□□1-2-3

【県災害対策本部と関係機関、広域物資拠点、民間物資拠点との関係図、体制】



【体制確立までの流れ】



II. 支援物資の受入れ、配送

1. 初動対応～対策本部の立ち上げ

各団体で定めた初動対応に応じて、参集、対策本部の設置等を行う。

2. 被害状況等の把握・収集

(1) 会員事業者の被災状況の把握、民間物資拠点の被災状況

対策本部は、団体の会員事業者の被災状況（各会員のトラック及び運転手の被災状況、運行可能状況）について概略を収集する。以後、継続して状況を収集し、被災状況を更新する。

また、民間物資拠点として挙げられている施設を保有する会員に対しては、それらの施設の被災状況、物資拠点としての活用可能性、供出できる面積、供出可能な時期の目安を把握する。

民間物資拠点候補施設リスト

民間物資拠点	住所	連絡先
〇〇株式会社ターミナル	住所	電話番号
□□株式会社倉庫		

(2) 民間物資拠点の被災状況の伝達

事業者団体は、会員事業者の被災状況及び民間物資拠点の被災状況をとりまとめ、四国運輸局及び各県の緊急物資調達・輸送チームに伝達する。

【連絡先】

〇〇県緊急物資調達・輸送T	電話：
四国運輸局環境・物流課	電話：087-825-1173 F A X：087-822-3412

(3) 広域からの車両等調達備品の必要性の判断及び応援要請

事業者団体は、会員事業者の被災状況全般をふまえ、県内で支援物資物流を実施するために、トラック等が不足するかどうかを判断する。

不足すると判断され、広域からの調達が必要と判断される場合は、全日本トラック協会に応援要請を出すとともに、四国運輸局に対して、広域からの調達が必要なことを電話またはF A X、メール等で伝達する。

【連絡先】

全日本トラック協会	電話：
四国運輸局環境・物流課	電話：087-825-1173 F A X：087-822-3412

3. 支援体制の確立

(1) 災害時物流コーディネーターの選定、派遣

事業者団体は、〇〇県緊急物資調達・輸送チームから「災害時物流コーディネーター派遣要請書」により派遣要請があった場合、団体職員の中から災害時物流コーディネーターを選定し、緊急物資調達・輸送チームに派遣する。

☞ 様式1 参照

災害時物流コーディネーターの役割

状況に即応した支援物資物流体制構築のための助言で、具体的な内容は下記のとおり。

- ・ 広域からの支援物資の受入れ拠点（広域物資拠点及び民間物資拠点）確保のための調整
- ・ 広域物資拠点及び民間物資拠点の役割分担、機能分担の調整
- ・ 物資配分計画の立案支援、輸送方針の立案支援
- ・ 輸送手段（県内輸送、避難所まで配送）の調達・調整

(2) 民間物資拠点の選定・開設、物流専門家の選定・派遣依頼、輸送手段の確保

事業者団体は、緊急物資調達・輸送チームから民間物資拠点の開設要請、広域物資拠点への物流専門家の派遣要請、物資輸送手段の調達要請があった場合、次のことを行う。

① 民間物資拠点事業者への依頼

民間物資拠点事業者に対して拠点開設と必要な体制の構築、スペースの確保等を依頼する。

② 物流専門家の選定・派遣依頼

会員事業者の被災状況をふまえ、広域物資拠点に派遣する物流専門家を選定し、当該会員に対して、派遣場所、目的、大凡の必要人数も含めて、派遣を依頼する。

③ 輸送手段の確保

会員事業者の被災状況をふまえ、十分な輸送手段（トラック）を調達できるよう会員を複数選定し、候補会員のリストアップをあらかじめ行う。詳細は、配分計画が定まった後に改めて依頼する。

④ 要請に対する回答

〇〇県に、「民間物資拠点開設回答書」「緊急物資輸送等回答書」を提出する。

☞ 様式3、様式5 参照

(3) 体制整備の確認

事業者団体は、民間物資拠点の開設、物流専門家の派遣について、準備完了次第、当該事業者から情報を受領する。一定時間待っても連絡がない場合は、当該事業者に確認の連絡を入れる。

(4) 物資輸送手段の確保

県の緊急物資調達・輸送チームからの要請（配送が必要な物資量と発地・着地）をふ

まえ、リストアップした会員事業者に対して必要なトラック台数（または物資量）、発地・着地を伝達する。

伝達後は、当該事業者がトラックを派遣したかどうかを確認する。

(5) 支援実績の逐次報告

会員企業の緊急物資輸送等に関する支援実績について、支援業務が完了するたびに、「緊急物資輸送等業務実績報告書」を県に提出する。

➡ 様式6 参照

物流事業者編

I. ○○県における物資供給体制の全体像

(1) 広域物資拠点（県外からの支援物資を受入れる拠点）

【行政の拠点】

施設名	住所
○○総合運動場	○○市□□□1-2-3

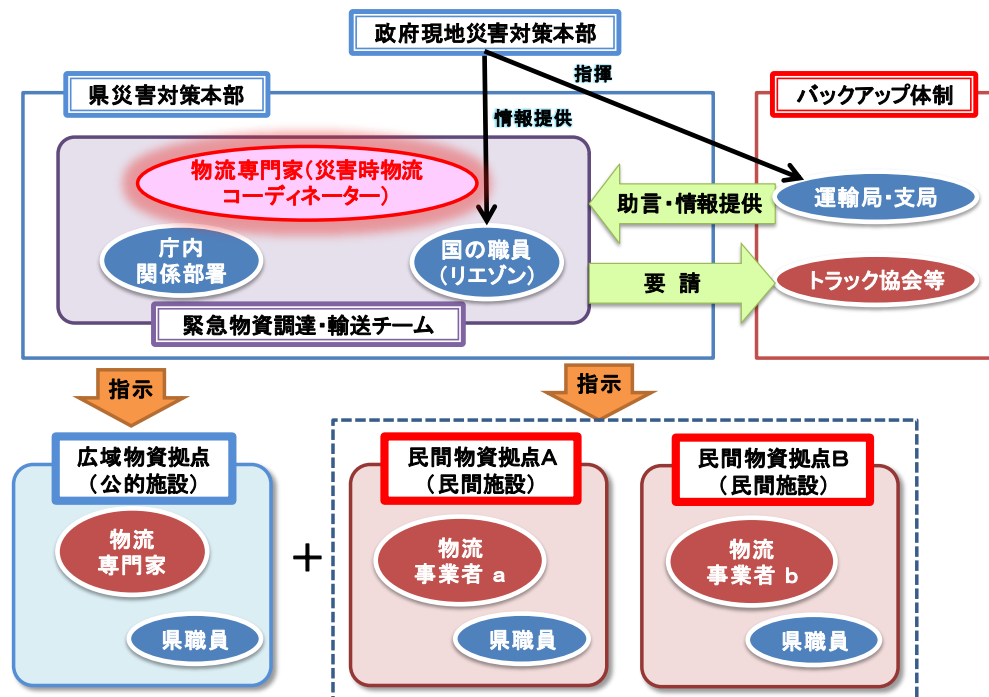
【民間事業者の拠点（候補施設）】

事業者名・施設名	住所
○○(株)□□ターミナル	○○市□□□3-2-1

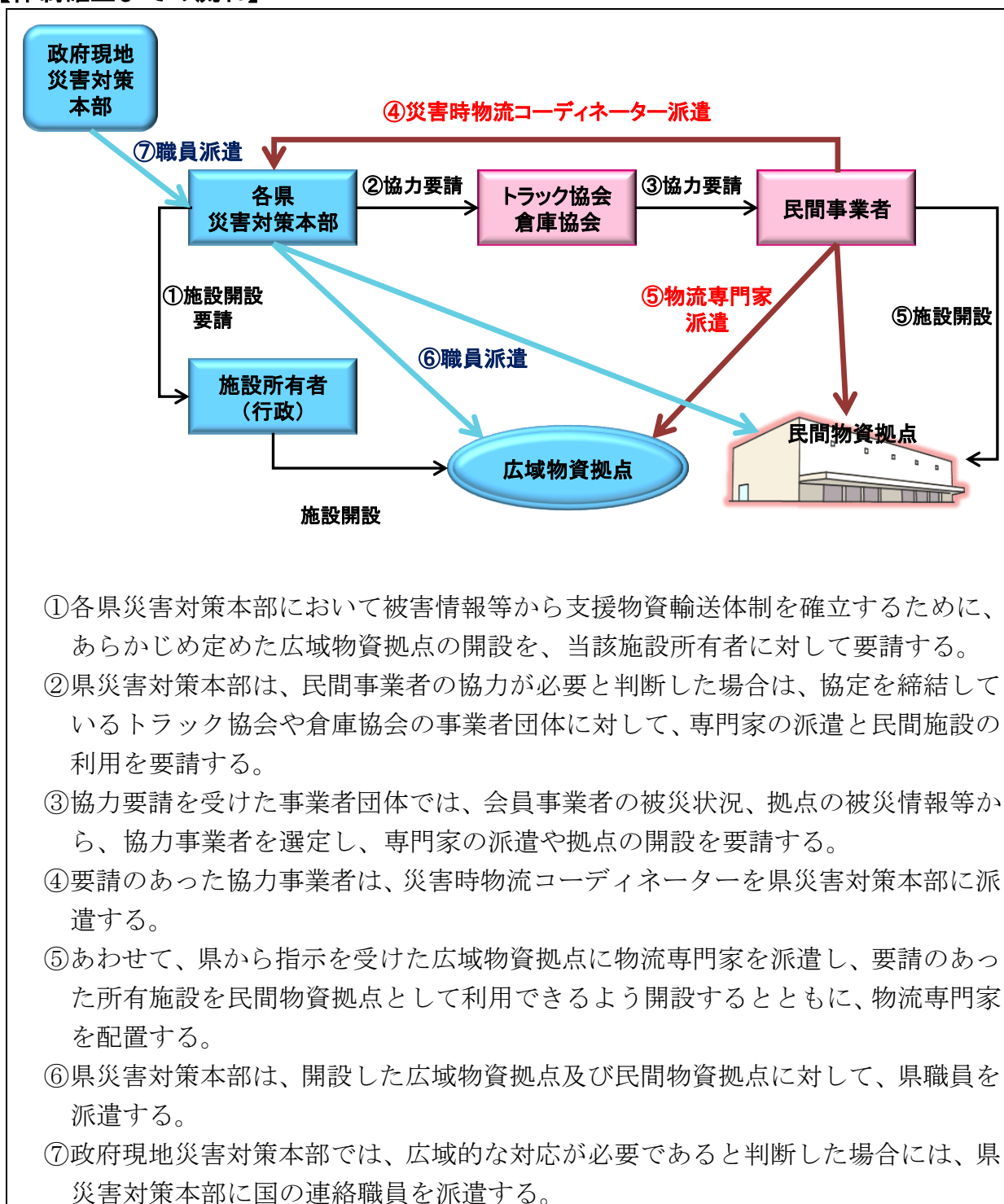
(2) 二次物資拠点（避難所に配送する支援物資を受入れる拠点）

施設名	住所
○○公園	○○市□□□1-2-3

【県災害対策本部と関係機関、広域物資拠点、民間物資拠点との関係図、体制】



【体制確立までの流れ】



II. 支援物資の受入れ、配送

1. 初動対応～対策本部の立ち上げ

各社の定めるところにより、災害対応の体制を構築する。

2. 被害情報の収集・整理

(1) 従業員、車両、施設等の被害状況の収集

各社の定める方法等により、トラック、倉庫、社員等、関連事業者（子会社等）の被災状況を把握する。

あわせて、民間物資拠点候補として考えている施設については、被災状況（概況）を把握し、民間物資拠点として活用が可能かどうかの判断を行う。活用可能な場合、供出できるスペースのおおむねの面積、供出開始できる時期の目安等を整理する。

(2) 民間物資拠点の被害状況、活用可能性の伝達

事業者団体や四国運輸局からトラック、倉庫等の被災状況（概況）、及び民間物資拠点の被災状況について照会があった場合、上記で収集・整理した情報をふまえ、速やかに連絡する。

【連絡先】

〇〇県トラック協会	電話：
四国運輸局環境・物流課	電話：087-825-1173 F A X：087-822-3412

3. 支援体制の確立

(1) 物流専門家の派遣

事業者団体から、県の広域物資拠点に物流専門家の派遣依頼があった場合、社員等から適切な人材を選定し、指定のあった場所に派遣する。派遣にあたっては、ローテーション体制を計画し、適切に社員等の交代を行う。

また、広域物資拠点での荷卸し～積み込みまでの作業に必要なフォークリフト等の設備等についても、可能であれば確保・提供する。

(2) 物資輸送手段の確保、物資輸送の実施

事業者団体から物資輸送手段の確保及び物資輸送の実施の協力依頼があった場合、依頼のあった場所に必要な量のトラック等を指定された場所に派遣する。

トラック及び運転手は、派遣先（広域物資拠点、民間物資拠点、その他）において、輸送要請の指示を受ける。

(3) 民間物資拠点の開設

① 開設準備

事業者団体から民間物資拠点開設の要請があった場合、速やかに民間物資拠点の開設を行う。

(準備項目) : 通常の営業業務との区分がメイン

☐ 物資拠点として使用するスペースの確保

☐ フォークリフト、作業員等の担当者の選定、ローテーションの決定

☐ 事業者団体、県等との連絡手段（電話、無線、FAX、パソコン（メール）等）の確保

☐ 派遣県職員との共同作業場所の確保

開設準備が完了した後、県の緊急物資調達・輸送チーム及び事業者団体に、完了したことを連絡する。

② 県職員の受入れ

県から派遣された職員を受入れ、県職員が持参したパソコン等の設備を設置し、運営体制を構築する。

4. 広域物資拠点(民間物資拠点)の運営

(1) 物資拠点の体制の確立

広域物資拠点（民間物資拠点）において、広域からの物資を受入れるため、県職員と連携しながら物流事業者（広域物資拠点の場合は物流専門家、民間物資拠点の場合は当該拠点の施設保有事業者）が中心となって運営する。このため、広域物資拠点（民間物資拠点）における運営は、拠点開設段階から物流事業者が中心に行うものとし、物資の受入れ、荷卸し、仕分け、保管、配送を一元的に物流事業者が行う体制とする。

広域物資拠点(民間物資拠点)における官民の役割分担

物資拠点等における担当	支援物資物流における役割
物流事業者（物流専門家）	拠点の開設（民間施設の場合）、物資の受入れ、荷卸し、仕分け、保管、配送
県職員	緊急物資調達・輸送チームでの意思決定事項の伝達、物流事業者との情報共有

体制の確立にあたっては、広域物資拠点（民間物資拠点）内に連携による活動スペースを確保し、当該場所に必要な設備等を設置する。

広域物資拠点(民間物資拠点)における必要な設備等

机、椅子、パソコン（通信機能付き）、携帯電話、防災行政無線、延長コード、非常用電源、バッテリー、フォークリフト等の荷役に必要な設備
パソコン内部には、物資拠点における物資の「在庫管理表」等の様式が保存されていること。

(2) 配分計画、緊急輸送ルートマップの受領

県の緊急物資調達・輸送チームが作成した配分計画及び緊急輸送ルートマップを、電子メール、FAX等で受領する。

これらの資料は、緊急物資調達・輸送チームが状況に応じて逐次修正し、その都度、送付してくるため、最新の情報を受け取れるように配慮する。

(3) 物資受入れの事前準備

広域物資拠点（民間物資拠点）において、配分計画をふまえ、拠点内での物資の荷卸し場所、保管場所、仕分け方法、積み込み場所について、レイアウトを作成する。広域物資拠点については、あらかじめ作成したレイアウト案を参考にする。

(4) 広域からの物資の受入れ

広域からの物資がトラックにより到着した場合、適切に受入れを行う。受入れにあたっては、民間物資拠点においては当該拠点の物流事業者の通常業務の進め方に準じた誘導等を行う。広域物資拠点においては、物流専門家の助言をふまえ、誘導体制等を構築する。

受入れにあたっては、次のことを行う。

①トラック運転手からの資料の受取

トラック運転手から支援物資内訳表を受け取り、荷卸し場所へ誘導する。

②物資の荷卸し

トラックを荷卸し場所へ誘導した後、荷卸し・仕分け作業を行う。その際、物資内容と物資量について検品を行い、配分計画の内容と突合し、内容・数量の整合をチェックする。検品の際、荷姿だけでは物資の内容が分からないものについては、外部に内容を直接記入または内容を記入した用紙を貼り付ける等を行う。

なお、検品の際に不要物資と判明したものについては、廃棄スペースに移動する。

在庫管理については、可能であれば自社の在庫管理システムを使用する。また、当該物資が届いたことを県の緊急物資調達・輸送チームに連絡する。

③輸送計画の作成

到着した物資の荷姿、配送先の優先順位等をふまえ、物流専門家はトラックの大きさ、輸送ルート（ピストン輸送orミルクラン輸送）、輸送ルート（緊急輸送ルートマップを活用）等を定めた輸送計画を立案する。

(5) 物資の配送

輸送計画に基づき、配送する物資を適切なトラックに積み込みを行う。積み込みとあわせて、県職員はパソコンで「在庫管理表」に記入する。

積み込み後、県職員はトラック運転手に対して、荷送り証明書と輸送ルートを手渡す。

トラックが拠点を出発した後、県職員は配送先の市町村災害対策本部に、物資量とおおむねの到着時間を連絡する。また、県の緊急物資調達・輸送チームにも同様の内容を連絡する。

➡ 様式9 参照

(6) 輸送計画の見直し

県の緊急物資輸送チームからは状況に応じて修正された配分計画、緊急輸送ルートマップが送付されてくる。これをふまえ、輸送計画も逐次修正していく。

(7) 輸送完了の報告

トラック運転手は、指示のあった輸送が完了した場合、その旨を県の緊急物資調達・輸送チームに連絡する。

運輸局編

(1) 初動体制～災害対策体制等の立ち上げ

四国運輸局で定めた初動対応に応じて、参集、四国運輸局庁内・所管施設等の被害状況収集、災害対策本部の設置等を行う。その中で、四国運輸局（地方支局）内に「緊急物資輸送チーム」を設置する。

四国運輸局緊急物資輸送チームの役割

管轄内県の輸送手段調整、広域からの輸送手段調達及びこれらの情報収集・整理 民間物資拠点に係る被害状況の情報収集や開設の支援
--

(2) 各県、物流事業者、交通施設の被災状況の把握

緊急物資輸送チームは、次の被災状況（概況）の収集を行う。

①各県の被災概況

各県の被災概況について、各県及び報道機関、中央政府等から情報を収集し、被災の概況（甚大な損害を受けているかどうか）を把握し、広域からの物資調達や輸送応援の必要性を判断する。

②交通施設の被災状況の把握

交通事業者（鉄道事業者等）の被災概況について、当該事業者団体、事業者から情報を収集する。

③被災状況の報告

収集した物流事業者団体及び交通事業者（鉄道事業者等）の被災概況について、政府現地災害対策本部に報告する。

(3) リエゾンの選定・派遣

緊急物資輸送チームは、被害の大きいと判断される県に対して派遣するリエゾンとなる職員を選定し、該当職員を県の緊急物資調達・輸送チームに派遣する。なお、派遣にあたっては、ローテーション体制を計画し、適切に職員の交代を行う。

リエゾン職員は、県に設置された緊急物資調達・輸送チームにおいて、次の役割を担う。緊急物資調達・輸送チームと四国運輸局との連絡については、定期的に行うとともに、緊急を要する場合については、その都度行うこととする。

リエゾンの役割

広域から配送される支援物資に関する情報収集・整理、その他、広域からの支援物資物流に関する情報の収集・整理
--

(4) 物流事業者、民間物資拠点の被災状況の把握

緊急物資輸送チームは、物流事業者及び民間物資拠点候補施設の被災状況について、物流事業者団体を通じて把握する。

民間物資拠点については、必要に応じて、直接当該事業者から被災状況を収集する。

(5) バックアップ活動

緊急物資輸送チームは、県における支援物資輸送のバックアップを行うため、次の活動を行う。

① 民間物資拠点に関する情報提供

収集した民間物資拠点の被災状況について、リエゾンを通じて、県の緊急物資調達・輸送チームに伝達する。あわせて、物流事業者の被災状況についても伝達する。

② 広域への支援要請、調整

県からトラック数が不足する等の連絡があった場合、広域からの輸送手段の調達について、四国トラック協会連合会を通じて、各県トラック協会間の相互応援協定にもとづく応援要請を適切な地域のトラック協会に対して行う。この際、必要に応じて四国地域外の協会にも応援要請を行う。この場合は、全日本トラック協会及び政府現地対策本部を通じて行う。県外からの輸送手段の調達ができた場合、リエゾンを通じて県の緊急物資調達・輸送チームに連絡する。

県から物資が不足する場合、リエゾンを通じて、広域からの物資調達のニーズを収集する。調達が必要な物資について政府現地対策本部に伝達し、広域からの調達を要請する。

③ 広域での情報共有

全国の支援機関に対して、被災県の状況、支援物資の調達（現地への到達）状況、広域物資拠点、民間物資拠点の開設状況等の支援物資物流に関する情報について、政府現地対策本部を通じて、情報提供を行う。

必要な様式等

様式 1

文書番号

平成 年 月 日

災害時物流コーディネーター派遣要請書

社団法人 ○○県トラック協会長 殿

○○県知事

「災害時□□□□協定」に基づき、下記のとおり応援を要請します。

記

- 1 ○○県災害対策本部に災害時物流コーディネーターの派遣を要請します。
- 2 ○○県災害対策本部の設置場所
○○県庁***大会議室

様式 2

文書番号

平成 年 月 日

民間物資拠点開設要請書

社団法人 ○○県トラック協会長 殿

○○県知事

「災害時□□□□協定」に基づき、下記のとおり民間物資拠点の開設を要請します。

記

- 1 災害及び応援を必要とする状況
- 2 民間物資拠点の開設
_____方面
- 3 開設期間
_____週間程度（必要に応じて延長する可能性がある）

様式 3

文書番号

平成 年 月 日

民間物資拠点開設回答書

〇〇県知事 様

社団法人 〇〇県トラック協会長

「災害時□□□□協定」に基づき、下記のとおり民間物資拠点を開設します。

記

1 民間物資拠点の名称

(住所)

(事業者名)

2 開設期間

_____週間程度（必要に応じて延長する可能性がある）

様式 4

文書番号

平成 年 月 日

緊急物資輸送等要請書

社団法人 ○○県トラック協会長 殿

○○県知事

「災害時□□□□協定」に基づき、下記のとおり応援を要請します。

記

1 支援内容

- ☐ 物流専門家の派遣、荷役作業
☐ 二次物資集積所、避難所等への支援物資の配送
☐ その他

2 要請内容

活動場所	人員数	活動内容	備考
	人	・広域物資拠点での荷役作業 ・二次物資集積所、避難所等への支援物資の配送 ・その他（ ）	
	人	・広域物資拠点での荷役作業 ・二次物資集積所、避難所等への支援物資の配送 ・その他（ ）	
	人	・広域物資拠点での荷役作業 ・二次物資集積所、避難所等への支援物資の配送 ・その他（ ）	
	人	・広域物資拠点での荷役作業 ・二次物資集積所、避難所等への支援物資の配送 ・その他（ ）	
	人	・広域物資拠点での荷役作業 ・二次物資集積所、避難所等への支援物資の配送 ・その他（ ）	

※なお、輸送する支援物資については、「配分計画」で連絡する。

様式 5

文書番号

平成 年 月 日

緊急物資輸送等回答書

〇〇県知事 様

社団法人 〇〇県トラック協会長

「災害時□□□□協定」に基づき、次のとおり回答します。

活動場所	人員数	活動内容	備考
	人	・広域物資拠点での荷役作業 ・二次物資集積所、避難所等への支援物資の配送 ・その他（ ）	
	人	・広域物資拠点での荷役作業 ・二次物資集積所、避難所等への支援物資の配送 ・その他（ ）	
	人	・広域物資拠点での荷役作業 ・二次物資集積所、避難所等への支援物資の配送 ・その他（ ）	
	人	・広域物資拠点での荷役作業 ・二次物資集積所、避難所等への支援物資の配送 ・その他（ ）	
	人	・広域物資拠点での荷役作業 ・二次物資集積所、避難所等への支援物資の配送 ・その他（ ）	

様式 6

文書番号

平成 年 月 日

緊急物資輸送等業務実績報告書

〇〇県知事 様

社団法人 ○○県トラック協会長

「災害時□□□□協定」に基づき、次のとおり実施したことを報告します。

[illegible]

様式 7 【 調 達 要 求 書 用 紙 Ⅱ 】										物資調達シート(受取予定表、受取管理表)									
種別		控		A		B		C											
				納品伝票		納品伝票		運転者控											

確認欄		緊対本部受付	調達省庁	調達業者	輸送調整省庁	輸送業者	輸送者	荷受者
	担当者							
	連絡先							
	受付日時							

番号	0 0 0 0 0 0	厚	0 0 0 0 0 - 0 - 0	国交	0 0 0 0 0 - 0
		農	0 0 0 0 0 - 0 - 0	防衛	0 0 0 0 0 - 0
		経	0 0 0 0 0 - 0 - 0	そ	0 0 0 0 0 - 0
		そ	0 0 0 0 0 - 0 - 0	そ	0 0 0 0 0 - 0

発注・要請元	所属					納入・搬入先	所在地					大型車搬入の可否		リフト有無		対応可能時間			
	担当者						施設名					備考							
	連絡先						担当者氏名・連絡先												

要請情報欄	要請品目	品目名	分類	備考	数量	単位	確定	確定情報欄	単位・ロット数	梱包数	総数	総重量	全体の荷姿、寸法等	備考	

調達情報 (上記○印のある物資)	提供・調達先・出荷元	会社名					荷積・出庫場所	所在地					出荷可能日時		年		月		日		時		分
		所在地						施設名					有償・無償の区分		自家輸送可否		自家輸送可の場合の行先地						
		担当者氏名・連絡先						担当者氏名・連絡先					備考(食品保全情報等)										

輸送情報欄										最終到着予定時間		年		月		日		時		分
区分	運送手段・ルート		輸送業者・省庁		①車両番号等			②車両番号等			連絡先	有償・無償	備考(中継地の所在情報、到着予定時間等の通信連絡事項を記載)							
出庫(集荷)																				
中継	中継地																			
	発駅・港																			
	着駅・港																			
	中継地																			
	補助欄																			

特記事項欄																				
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

様式 8

市町村→県 物資要請シート

市町村名：

要請情報													
番号	要請日時		発注・要請者情報			納入・搬入先情報			要請品目				
	日	時 (24H)	市町村名	担当者	連絡先	施設名	所在地	連絡先	品目名	分類	備考	数量	単位

在庫管理表（広域物資拠点、民間物資拠点で使用するもの）

様式9

品目別に管理する。

品目名：飲料水

到着・受取日時		到着内容			出荷日時		出荷内容			累積量			
日	時 (24H)	分類	数量	単位	日	時 (24H)	分類	数量	単位	分類	備考	数量	単位

品目名：食料

到着・受取日時		到着内容			出荷日時		出荷内容			累積量			
日	時 (24H)	分類	数量	単位	日	時 (24H)	分類	数量	単位	分類	備考	数量	単位

品目名：毛布

到着・受取日時		到着内容			出荷日時		出荷内容			累積量			
日	時 (24H)	分類	数量	単位	日	時 (24H)	分類	数量	単位	分類	備考	数量	単位

品目名：粉ミルク

到着・受取日時		到着内容			出荷日時		出荷内容			累積量			
日	時 (24H)	分類	数量	単位	日	時 (24H)	分類	数量	単位	分類	備考	数量	単位

品目名：小児おむつ

到着・受取日時		到着内容			出荷日時		出荷内容			累積量			
日	時 (24H)	分類	数量	単位	日	時 (24H)	分類	数量	単位	分類	備考	数量	単位

品目名：大人おむつ

到着・受取日時		到着内容			出荷日時		出荷内容			累積量			
日	時 (24H)	分類	数量	単位	日	時 (24H)	分類	数量	単位	分類	備考	数量	単位

